

2月27日（木）

令和 7 年 2 月 27 日（木曜日）

午前10時0分開議

出 席 議 員 (38名)	
2 番	永 山 敏 郎 (県民連合立憲)
3 番	今 村 光 雄 (公明党宮崎県議団)
4 番	工 藤 隆 久 (同)
5 番	福 田 新 一 (宮崎県議会自由民主党)
6 番	本 田 利 弘 (同)
7 番	山 内 いとく (同)
8 番	山 口 俊 樹 (同)
9 番	下 沖 篤 史 (同)
10番	齊 藤 了 介 (同)
11番	黒 岩 保 雄 (同)
12番	渡 辺 正 剛 (同)
13番	濱 砂 守 (同)
14番	脇 谷 のりこ (親 和 会)
15番	松 本 哲 也 (県民連合立憲)
16番	山 内 佳菜子 (同)
17番	坂 本 康 郎 (公明党宮崎県議団)
18番	二 見 康 之 (宮崎県議会自由民主党)
19番	日 高 博 之 (同)
20番	後 藤 哲 朗 (同)
21番	佐 藤 雅 洋 (同)
22番	安 田 厚 生 (同)
23番	日 高 陽 一 (同)
24番	内 田 理 佐 (同)
25番	川 添 博 (同)
26番	荒 神 稔 (同)
27番	凶 師 博 規 (無所属の会 チームひむか)
28番	前屋敷 恵 美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井 本 英 雄 (自民党同志会)
30番	岩 切 達 哉 (県民連合立憲)
31番	重 松 幸次郎 (公明党宮崎県議団)
32番	坂 口 博 美 (宮崎県議会自由民主党)
33番	山 下 寿 (同)
34番	外 山 衛 (同)
35番	武 田 浩 一 (同)
36番	丸 山 裕次郎 (同)
37番	中 野 一 則 (同)
38番	山 下 博 三 (同)
39番	野 崎 幸 士 (同)

地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	日 隈 俊 郎
副 知 事	佐 藤 弘 之
総 合 政 策 部 長	重黒木 清
政 策 調 整 監	田 中 克 尚
総 務 部 長	吉 村 達 也
危 機 管 理 統 括 監	児 玉 憲 明
福 祉 保 健 部 長	渡久山 武 志
環 境 森 林 部 長	長 倉 佐知子
商 工 観 光 労 働 部 長	川 北 正 文
農 政 水 産 部 長	殿 所 大 明
県 土 整 備 部 長	桑 畑 正 仁
宮崎国スポ・障スポ局長	山 下 栄 次
会 計 管 理 者	米 良 勝 也
企 業 局 長	松 浦 直 康
病 院 局 長	吉 村 久 人
財 政 課 長	池 田 幸 優
教 育 長	黒 木 淳 一 郎
警 察 本 部 長	平 居 秀 一
代 表 監 査 委 員	川 野 美 奈 子
人 事 委 員 長	佐 藤 健 司

事務局職員出席者

事 務 局 長	小 牧 直 裕
事 務 局 次 長	海 野 由 憲
議 事 課 長	菊 池 博
政 策 調 査 課 長	西久保 耕 史
議 事 課 長 補 佐	松 本 英 治
議 事 担 当 主 幹	弓 削 知 宏
議 事 課 主 任 主 事	上 園 祐 也

◎ 代表質問

○濱砂 守議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は代表質問であります。

ただいまから代表質問に入ります。

質問についての取扱いは、お手元に配付の代表質問時間割のとおり取り運びます。〔巻末参照〕

質問の通告がありますので、順次発言を許します。まず、宮崎県議会自由民主党、外山衛議員。

○外山 衛議員〔登壇〕(拍手) おはようございます。宮崎県議会自由民主党の外山衛でございます。

世界の情勢は混沌としておりますが、県議会といたしましては、見誤ることなく、県政の発展のため邁進すべきと考えております。

では、会派を代表しまして、通告に従い質問してまいります。

なお、ちょっと風邪がみでございまして、滑舌が悪いかもしれません。お許してください。ただ、コロナとインフルは陰性でございましたから御心配なく。せきも出ません。

初めに、日本一挑戦プロジェクトについてであります。

このプロジェクトは、総合計画アクションプランの中でも、子育てや農林業、スポーツの分野において、総合計画が目指す「安心と希望あふれる宮崎」の早期実現に向けて、令和8年度までの3か年、関連施策を重点的・集中的に展開するもので、河野知事4期目の目玉施策でもあります。

今年度までの進捗状況を踏まえ、プロジェクト2年目に当たる来年度は、具体的な成果を意識して取組をステップアップさせるべき大変重

要な年であります。

そこでまず、日本一挑戦プロジェクトの進捗状況を踏まえた来年度以降の取組の方向性について、知事に伺います。

次に、物価高騰対策についてであります。

食料品や生活用品、電気・ガスなどの物価高により、生活が厳しいという声が聞かれます。

一方で、物価高騰を克服するためには、賃金上昇や価格転嫁が進んでいくことが必要であります。現状では、名目賃金と比較して実質賃金は伸び悩み、価格転嫁も難しいと多くの事業者が悩んでおります。

本県におきましても、物価高に苦しむ県民や事業者の皆様が安心できるような対策を一刻も早く講じることが必要であると考えております。

そこで、喫緊の課題である物価高騰対策に今後どのように取り組んでいくのかを総合政策部長に伺います。

次に、指定管理者制度についてであります。

県が有する公の施設は289施設あり、このうち約半分となる142施設で指定管理者制度が導入されておるようであります。

その指定管理者の選定においては、公募によることとされておりますが、募集件数に対して、約4分の3は1者しか応募がない状況と聞いております。

できるだけ複数の応募者から提案を受け、一定の競争原理が働く中で選定することが、県民サービスの向上につながると考えます。

そこで、指定管理者の募集に当たり、応募者を増やすための取組について、総務部長にお伺いします。

次に、公金の管理・運用についてであります。

物価高騰が続く中、日本銀行は、先月の金融政策決定会合において、政策金利を現行の0.25%から0.5%への利上げを決定いたしました。

これまで超低金利が続いてきましたが、金融政策の正常化進展によって、日本経済が本質的な金利ある世界へ徐々に近づいているのではないかと推測されます。

今後も国内外の社会経済情勢を判断しながら、さらに追加利上げもあるのではとの声も聞きますが、このような状況の中、県の管理する現金や基金など、いわゆる公金の管理・運用も大変重要になってくるかと考えます。

そこで、今後、金利の上昇が見込まれますが、本県の公金運用はどのように行っているのかを会計管理者に伺います。

次に、国際情勢を踏まえた国民保護についてであります。

我が国の周辺では、中国による台湾周辺での大規模軍事演習、北朝鮮からの弾道ミサイルの発射による挑発行為などが強行され、政府においては、「我が国は、戦後最も厳しく、複雑な安全保障環境に直面している」として防衛予算を拡充し、防衛力の抜本的強化を図られております。

このような状況の下、報道等では「台湾有事を念頭に」などと言われておりますが、国は昨年6月に、一つの想定として、沖縄県先島諸島の住民約11万人を九州・山口各県に避難させるため、避難当初の約1か月間の対応を盛り込んだ初期的な計画の策定を各県知事に依頼し、本県においては、宮古島市の住民約1万人を受け入れる想定と聞いております。

そこで、先島諸島からの住民避難の計画策定に対する知事の考えを伺います。

次に、科学技術に関わる人材の育成について

であります。

世界はA Iの開発競争に突入しております。

一方、かつて世界を席卷した日本の電化製品は世界で戦えなくなり、残るは自動車産業のみとも言われております。

資源を持たない日本は、知恵と工夫で世界と勝負していくしかありません。

本県から世界に羽ばたき、そして行く行くは宮崎に貢献できる人材、とりわけ科学技術人材の育成は、本県の産業界の発展にも大きく寄与することにつながっていくものと考えます。

今回、教育委員会では、新規事業において「科学に関わる人財創出」に取り組まれるようであります。そこで、未来の宮崎を担う科学技術に関わる人材をどのように育成していこうと考えているのかを教育長に伺います。

以上で壇上からの質問を終わり、以下の質問は質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕おはようございます。お答えします。

まず、日本一挑戦プロジェクトについてであります。

このプロジェクトは、県政のさらなる飛躍に向けて、本県の強みを生かせる3つの分野で日本一を目指すもので、私の4期目の重点的な取組として、今年度から本格的に展開しております。

これまでグリーン成長プロジェクトでは、全国初となる再造林推進ネットワークの構築や補助のかさ上げなど、官民一体となった宮崎モデルの構築が進んでおり、さらなる体制強化を図ってまいります。

また、スポーツ観光プロジェクトにおいては、スポーツ施設の高質化、レベルアップ、さらには総合相談窓口の開設、これが先日、WB

C予選のニカラグア代表の合宿にも結びついたところではありますが、さらにはツール・ド・九州をはじめ、国際水準の大会・合宿の誘致などに取り組んでおり、引き続き着実に推進してまいります。

一方、子ども・若者プロジェクトでは、結婚支援コンシェルジュの配置や男性の育休取得促進など、主に自然減対策を講じておりますが、全国の傾向と同様、婚姻数や出生数などは厳しい状況が続いております。

昨日、韓国の昨年の合計特殊出生率が0.75と発表されました。OECDに加盟しているような先進国でも軒並みに低下傾向にあり、厳しい状況だと認識しております。

このため来年度は、当初予算で計上しております第2子保育料の負担軽減など、思い切った自然減対策の充実を図るとともに、県外流出が著しい若者・女性をターゲットとして、社会減対策を抜本的に強化し、何としても今の流れを変えたいという思いを強くしております。

宮崎の未来を切り開いていくこの3つのプロジェクトを成功に導くため、今後とも全力で取り組んでまいります。

次に、先島諸島からの住民避難の計画策定についてであります。

議員御指摘のとおり、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しく複雑なものとなる中、平素から国民保護の各種体制を整備し、国と地方公共団体とが緊密に連携していく必要があるという認識の下、昨年6月、国から九州地方知事会に対し、この計画策定の依頼があったものであります。

今回の策定を通して、改めて国民保護について考えることはとても重要だと考えておりますし、これまでに前例のないプロジェクトを進め

ていかなくはならないという強い使命感を感じているところであります。

加えて、近年、自然災害が激甚化する中、大規模災害発生時の住民への支援策や、県域を越えた広域連携・支援体制の構築は、重要な課題だと認識しております。

現在、九州地方知事会においても、南海トラフ地震を想定した広域連携に関する議論、準備等を行っているところであります。今回の検討は、そういった連携体制の構築や各県の災害対応力の強化にもつながるものと考えております。

九州地方知事会の会長という立場からも、国や沖縄県、九州・山口各県と緊密に連携しながら、この取組をしっかりと進めてまいります。以上であります。〔降壇〕

○総合政策部長（重黒木 清君）〔登壇〕 お答えします。物価高騰対策についてであります。

長引く物価高騰により、生活や経済活動にも大きな影響が生じていることから、昨年末に成立した国の補正予算において、重点支援地方交付金の追加等が盛り込まれたところであります。

このため県としましては、必要な対策を速やかに講じることが重要であるという認識の下、国の交付金等を活用し、生活者支援として、市町村と連携したプレミアム付商品券の発行、また、事業者支援として、交通・物流事業者や農林水産事業者、医療・介護・福祉施設に対する燃料・資材等への補助など、物価高騰対策のための補正予算案総額61億円余について、今議会に計上しております。

予算成立後は、市町村や関係団体等とも連携しながら、事業の早期執行に努め、県民や事業

者への影響緩和に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○総務部長（吉村達也君）〔登壇〕 お答えします。指定管理者制度についてであります。

議員御指摘のとおり、県民サービスのさらなる向上のためには、指定管理者の募集に当たり、複数の応募者を確保し、競争性を持たせることが重要であります。

そのため、より多くの団体や企業に関心を持ってもらえるよう経済団体等を通じた周知や、他の自治体で実績がある団体等への個別の呼びかけなどを実施しております。

また、参入しやすい環境整備を図るため、公の施設の管理運営に関心のある団体等のニーズ把握に努めており、例えば「3年の指定期間では、投資リスクの観点等から参入が難しい」との意見があったため、昨年度の募集から、指定期間を原則5年に延ばす見直しを行ったところであります。

改めまして、制度を導入している各施設において、民間事業者のノウハウが活用され、県民サービスの向上が継続的に図られているか等の検証を踏まえた施設運営の在り方や、施設の特性に応じた募集要件の検討を定期的に行い、競争性の確保に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○会計管理者（米良勝也君）〔登壇〕 お答えします。公金の運用についてであります。

歳計現金や基金等の公金につきましては、安全性を最優先に、流動性や効率性も重視しながら、定期性預金や国債のほか、近年では、高速道路会社債などの、より金利の高い債券による運用も行っております。

これまで低金利が続く中、より多くの利息が得られるよう、資金をまとめて規模を大きく

し、また、できるだけ長期で運用するなどの工夫を行いました結果、今年度は9年ぶりに2億円を超える運用利益を確保できる見込みとなっております。

今後とも、金融情勢等の動向をしっかりと見極めつつ、利息収入の確保に向けて一層の工夫を行いながら、安全かつ効率的な公金の管理・運用に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○教育長（黒木淳一郎君）〔登壇〕 お答えします。科学技術に関わる人材育成の取組についてであります。

私は、科学によってもたらされる課題は、科学によって解決すべきだと考えております。しかも、科学的思考力は早期の段階から育み、身につけさせなければなりません。

当初予算案で計上しております新規事業では、まず、科学好きの裾野を広げるため、小中学生を対象に科学に親しむイベント等を開催し、科学に触れる機会を創出してまいります。

加えて、世界へ挑戦する気概を育む講演会の開催や、国内外の最先端科学を体験する派遣研修などを通して、豊かな才能を引き出し、能力をさらに伸ばすプログラムを計画しております。

この事業を通して、科学の芽を育み、あらゆる分野で創造力を発揮し、未来の宮崎を支え、世界の舞台で活躍できる人材の創出を目指してまいります。以上であります。〔降壇〕

○外山 衛議員 それぞれ御答弁ありがとうございました。

河野知事の4期目の任期も、残すところ2年を切っております。日本一挑戦プロジェクトによる取組などを通じて、本県の強みをさらに伸ばし、一層の高みを目指していただくとともに

に、少子化・人口減少や物価高への対応、医療・福祉の充実など、引き続き努力すべき分野にも十分に目配りしながら、県民誰もが安心して暮らし、働き、将来に希望が持てる宮崎づくりを進めていただきたいと思います。

それでは、質問を続けてまいります。

まず、総合計画アクションプランについてであります。

このプランは、知事の政策提案を踏まえ、総合計画が目指す真の姿の実現に向けて、本県を取り巻く喫緊の課題に対応しつつ、人口減少下にあっても活力にあふれる、持続可能な宮崎づくりに向けた県政運営の基盤とも言うべきものであります。

このような中、この1月には、河野知事4期目の折り返しを迎えましたが、このアクションプランに掲げた施策の進捗をしっかりと把握・分析し、県民の皆様にも成果として示していけるよう取組を進めていかなければならないと考えます。

そこで、総合計画アクションプランの折り返しに当たり、これまでの取組をどのように捉え、今後、目標達成に向けて、どのように取り組むのかを知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） このプランは、私の政策提案も踏まえて策定しまして、コロナ禍や物価高騰等から影響を受けた本県の社会経済活動の回復を図る宮崎再生を進め、本県を再び成長軌道に乗せるとともに、人口減少やデジタル化、脱炭素化、防災・減災など、本県が直面する喫緊の課題の克服に向けて、優先的・重点的に取り組むべき施策を掲げております。

これまでの取組によりまして、産業活動の回復に加え、ソウルや台北と結ぶ国際定期便の再開・拡充、東九州道や中央道、都城志布志道路

などの高速道路網や、国スポ・障スポも見据えたスポーツ施設の整備の進展など、宮崎再生に向けて一定の手応えを感じる一方、この間、少子化・人口減少は一層加速しており、改めて強い危機感を持って施策の強化を図ることが重要であると考えております。

このため来年度は、重点施策の推進方針に基づき、先ほど答弁申し上げましたとおり、日本一挑戦プロジェクトを着実に推進するとともに、長引く物価高騰等への適切な対応を図りながら、国内外との交流拡大や力強い産業づくりに加え、医療・福祉や県土強靱化など、安全・安心な暮らしの確保にも一層注力してまいります。

今後とも、プランの目標達成を目指して全庁を挙げて取り組み、持続可能で未来に希望を持てる宮崎づくりに邁進してまいります。

○外山 衛議員 次に、地方創生についてであります。

地方創生の取組開始から10年目の節目となり、国は、「人口減少や東京一極集中の流れを変えるまでには至らなかった」と、これまでの取組を総括しております。

このような中、初代の地方創生担当大臣でもある石破首相は、首相就任時の所信表明演説において「地方こそ成長の主役である」と明言しており、新たに「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、地方創生の交付金を当初予算ベースで倍増する方針を決定するなど、「地方創生2.0」を政権の看板政策として進めております。

本県においても、これまで様々な地方創生に取り組んできたと思いますが、今回の「地方創生2.0」の起動を踏まえ、今後、本県は地方創生にどのように取り組んでいくのか、知事の考え

をお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） これまでの地方創生の取組の中で、本県においては、フードビジネスの成長産業化をはじめ、屋外型トレーニングセンターの整備によるスポーツランドの魅力向上や大学と連携した産業人材の育成など、一定の成果が出てきております。

今、言及がありました石破総理の所信表明の中でも、小林市の動画によるPR、西諸県弁がフランス語に似ていると、大変ユニークな取組というような評価もいただいたところであります。様々な動きが県内でも進んでおります。

一方で、東京一極集中の流れは止まらず、地方では、少子化・人口減少が加速しております。

このような中、国は、「地方創生2.0」として、安心して働き、暮らせる生活環境の創生、地域資源を活用した高付加価値型産業の創出、人や企業の地方分散など、改めて、地方創生に取り組むこととしております。

県としましては、このような国の動きと方向性を共有しまして、人口減少問題を正面から受け止め、「地方こそ成長の主役」という理念の下、若者や女性がさらに活躍できる社会づくりに向け、市町村や民間企業などと幅広く連携しながら、日本一挑戦プロジェクトの着実な推進をはじめ、本県の強みを生かした地方創生をより一層進めてまいります。

○外山 衛議員 次に、若者・女性を重視した人口減少対策の強化についてであります。

冒頭の日本一挑戦プロジェクトに関する知事の答弁にもございましたけれども、県では、本年度から本格展開している子ども・若者プロジェクトにおいて、さらなる取組の強化に向けて、来年度の重点施策の推進方針において、

「若者・女性を重視した人口減少対策の強化」を掲げ、社会減対策の強化を図るとのことです。

そこでまず、この対策強化について、令和7年度の施策の方向性を知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 少子化・人口減少が一層加速する中で、私は今後、若者や女性に選ばれる地域とならなければ、地域経済や社会の活力を維持していくことは困難になるという強い危機感を抱いております。

このため、施策の構築に当たりましては、庁内の部局横断ワーキンググループや若手・女性職員による議論を進めるほか、私自身も県内産業界の第一線で活躍されている若い方々と意見交換を重ねるなど、当事者世代の実態やニーズの把握に努めてまいりました。

これらを踏まえ、来年度は、子ども・若者プロジェクトの柱に若者・女性を重視した対策強化を新たに掲げ、社会機運の醸成に加え、柔軟で多様な働き方ができる企業づくりの支援、移住・U I J ターンのさらなる促進や、若者・女性のスキルアップを積極的に応援する取組などを展開してまいりたいと考えております。

若者・女性を重視した人口減少対策を進めるに当たり、そのキャッチフレーズとして、「ひなたで見つけた、わたしらしさ。」というものを今掲げております。

これは庁内の若手職員が提案したものでありまして、県民の皆様と想いを共有しながら取り組んでまいりたい、そういうキャッチフレーズであります。若者や女性が自分らしく暮らし、働き、幸せを実感できる宮崎の実現に力を尽くしてまいります。

○外山 衛議員 一方、本県では、男性よりも女性のほうが2倍以上、県外に流出していると

いう実態があるようであります。

とりわけ女性に、地元に残りたい、宮崎で暮らし、働きたいと思ってもらうことが重要であると考えますが、女性の活躍推進に向けて、どのように取り組んでいかれるのかを知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） これまで県では、男女共同参画意識の醸成や、女性の多様な働き方が実現できる環境づくりを進めてきたところであります。今後さらに若者や女性に選ばれる地域となるためには、社会全体で女性の活躍推進に向けたさらなる意識の醸成や、柔軟で多様な働き方ができる企業の拡大、またそのような地域環境を築いていくことが大変重要であると考えております。

このため、来年度から新たに女性活躍推進室を設置するとともに、本議会に必要な予算を計上しているところであります。

具体的には、みやざき女性の活躍推進会議と連携し、県民や企業の意識変革に向けたシンポジウムの開催や、女性リーダー等の育成支援に取り組むとともに、あわせて、女性の積極的な採用や働きやすい環境整備を進める企業への支援を行ってまいります。

加えて、働く若者・女性のチャレンジを応援するため、キャリア形成やスキルアップ、起業チャレンジ等への支援にも取り組んでまいります。

今後とも、関係団体、企業等と連携しながら、女性が活躍できる社会の実現を目指して、しっかり取り組んでまいります。

○外山 衛議員 続いて、総務省の統計によりますと、本県の令和6年の転出超過は1,064人、社会動態は近年、改善傾向にあるようであります。

しかしながら、依然として、若年層の県外流出が顕著な状況は続いており、全国的には、コロナ禍を契機とした地方回帰から、都市圏回帰への流れも見られるところであります。

知事も答弁で言及されたように、若者の移住・U I Jターンのさらなる促進が重要であると考えますが、どのように取り組んでいかれるのかを総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） 現在、県では、宮崎ひなた暮らしU I Jターンセンターを設置し、移住相談への対応や情報発信を行うとともに、相談会の開催や移住支援金を通じ、移住の促進を図っているところであります。

県外からの移住は年々増加しており、一定の成果が出ているものと考えておりますが、社会減対策の強化に向けては、議員御指摘のとおり、若者の移住促進が重要であります。

このため県では、来年度、これまで移住支援金の対象としていなかった20歳代までの第2新卒者を対象とする新たな支援金制度を創設するとともに、新卒者に向けては、従来の就職活動の際の交通費に加え、引っ越し費用を助成することとしており、今議会で必要な経費を当初予算案に計上しているところであります。

今後とも、市町村と連携し、人口減少対策の柱として、若者の移住促進に取り組んでまいります。

○外山 衛議員 本県の社会動態のさらなる改善に向けて、大変重要な取組と考えますので、国の政策ともしっかり連動しながら、実効性のある施策を強力に推進していただきたいと思います。

次に、財政運営について伺ってまいります。

先ほどの答弁で、令和7年度も重点施策の推進方針に基づき、引き続き3つの日本一挑戦プ

プロジェクトを成功に導いていくとともに、総合計画アクションプランの目標達成に向け、未来に希望を持てる宮崎づくりに邁進されるとのことでありましたが、まずは、令和7年度当初予算案の基本的な考え方について、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 令和7年度当初予算案は、「日本一挑戦プロジェクトの着実な推進」をはじめとする3つの重点施策の推進と、財政の健全性確保の両立を図る予算として編成しました。

また、施策を通じて、本県の豊かな自然や食、温かい県民性など、時代の変化に左右されない本県の真の価値、「真価」を県民に実感いただきたい、そのように考えております。

その上で、さらに、真価の発揮に向けて必要となります魅力や長所を伸ばす、進めるという意味での「進化」、さらには、課題を深掘りし、改善する、深めるという意味での「深化」を通じて、県民の皆さんに「本県に住んでよかった」と心から思っていたきたいという思いで、予算案の名称を「みやざきの“真価”実感予算案」としております。

予算額は、今年度より約82億円増の6,679億5,900万円で、重点施策の推進に資する取組に対して重点的に財源を措置するとともに、県土強靱化などの公共事業については、3年連続で1,000億円を超える予算を確保したところであります。私の知事就任後では3番目の規模となりまして、口蹄疫対策転貸債等償還金の計上や新型コロナ対策に特段の措置を講じるなど、特殊な事情のあった年度を除けば、最大の規模となったところであります。

○外山 衛議員 県民の実感につなげていくためには、実直に物事を進める姿勢はもちろん大

事でありますが、本県の現状や課題を的確に捉え、様々な状況に置かれた県民や事業者に寄り添い、そして、その心に響く施策が不可欠であります。

また、これらの施策に対して、しっかりと予算を措置していくことが必要であります。日本一挑戦をはじめとする今回の重点施策を推進するため、どのように予算対応されたのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 令和7年度当初予算案では、「日本一挑戦プロジェクトの着実な推進」のため、35事業16億円余を追加で措置し、第2子保育料の負担軽減や植栽未済地の早期解消、屋外型トレーニングセンターのさらなる環境整備等に取り組めます。

また、「若者・女性を重視した人口減少対策の強化」に新たに13事業8億円余を措置し、女性活躍に積極的に取り組む企業への奨励金支給や、従来の移住支援金の対象とならない若者に対する給付金支給などに取り組むこととしており、これら日本一挑戦関係の総事業費は、継続事業も含めると98事業76億円余となっております。

さらに、3つ目の柱である「持続可能な未来に向けた基盤づくり」では、新規・改善事業として49事業24億円余を措置し、外国人材に係る労働相談窓口の新設や新規就農者確保のための総合的な対策、精神障がい者の医療費助成などに取り組むこととしております。

これら重点施策の推進に必要な財源につきましては、既存の基金や国庫支出金の活用はもとより、私の判断で一般財源を上乗せして措置したところであります。積極的な財政出動によりまして、本県に今、求められる施策を強力に推進してまいります。

○外山 衛議員 本県が取り組むべき施策に対する知事の考えをお聞きしたところですが、一方で、社会保障関係費はもとより、国スポ・障スポ開催経費や県土強靱化対策、施設の老朽化対策などにも引き続き多額の財政需要が見込まれることから、財政運営については、十分にチェックしていく必要があります。

そこで、今回の当初予算編成によって、財政の健全性に問題は生じないのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 令和7年度当初予算案につきましては、3年連続で6,500億円を超える規模となりましたが、県税収入の伸び等によりまして、自主財源比率が2年連続で過去最高を更新するとともに、国庫補助金等を積極的に活用することで、当初予算編成後の県の貯金に当たります財政関係2基金の残高は、これまでと同水準の約239億円を確保しております。

また、臨時財政対策債を除いた実質的な県債残高は、県土強靱化や国スポ・障スポへの対応等によりまして、年々増加しておりますが、こうした国スポ関係の施設整備は、来年度おおむね終了するとともに、実質公債費比率や将来負担比率など、財政健全化に関する指標も現状では問題がないことから、今後の財政運営に支障は生じないものと考えております。

一方、人件費の増加や物価高、金利の上昇が今後も見込まれるとともに、防災・減災対策や施設の老朽化対策に継続的に取り組む必要がありますことから、毎年更新している長期的な財政見通しへの的確に反映し、引き続き将来の財政状況をしっかり確認し、健全な財政運営に努めてまいります。

○外山 衛議員 「積極的な財政出動」と「財政の健全性維持」は、相反するものでございま

すけれども、この両者のバランスを取っていくことが、本県の持続可能な成長に向け、非常に重要であります。

社会保障費など様々な経費が増額する中、国の地方財政対策で地方の一般財源総額がしっかり増額確保されなければ、人口減少対策や防災・減災対策といった重要課題への対応にも支障が生じます。

知事は、全国知事会の地方税財政常任委員長として、このような声を地方を代表して国へ届け、実現していく、重要な役割を担っておられます。

そこで、令和7年度地方財政対策について、全国知事会の地方税財政常任委員長としてどのように評価されているのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 全国知事会の地方税財政常任委員長としまして、年末の予算編成や税制改正に向けて、地方の声を届けてきたところではありますが、昨年末に閣議決定されました令和7年度地方財政対策では、人件費の増加や物価高への対応が計上され、地方の一般財源総額について、交付団体ベースで前年度を1.1兆円上回る63.8兆円が確保されております。

その上で、臨時財政対策債が平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額がゼロとなるなど、地方財政の健全化も図られているところであります。

このほか、自治体DX等を推進するための新たな地方債の創設、緊急浚渫推進事業の期間の延長、公立病院の地方財政措置の拡充など、本県の実情も十分踏まえつつ、私が地方の声をとりまとめ、国に強く要望してきた事項が受け入れられた内容となっており、高く評価しております。

なお、現在開かれている通常国会において、

地方財政対策を含む令和7年度予算案等が審議されておりまして、年収の壁の見直しをはじめ、ガソリン等に係る暫定税率の廃止、高校の無償化など、地方財政への影響が心配される議論も行われているところであります。これらの動向も注視しつつ、今後も地方の意見が尊重され、地方税財源の確保・充実が図られるよう、随時国に対し提言してまいります。

○外山 衛議員 地方税財政常任委員長としての立場を最大限活用され、また知事の存在感も発揮され、国に対して地方の声をしっかりと届け、成果につながるよう、よろしく願いしたいと思います。

次に、県立病院の運営についてであります。

昨年度の2月議会で議決いたしました病院局に対する50億円の貸付金は、提案した知事としても、また県議会としても、非常に重い決断でありました。あれから1年が経過しましたが、病院局としても、貸付金を重く受け止め、真摯に経営改革に取り組んでこられたであろうと考えております。

なかなか短期間では効果が出ないものもござりますが、これまでの経営改善の効果等も踏まえて、現在の経営状況について、病院局長に伺います。

○病院局長（吉村久人君） 病院局では今年度、50億円の借入れ等を糧としながら、外部コンサルタントを活用した診療報酬制度への適切な対応や、医薬品・診療材料の共同購入、日南病院の病棟再編などに、3病院一丸となって取り組んでいます。

こうした取組により、前年度と比較して、入院・外来収益では4.1%の増、12億7,500万円の増収を見込み、経常費用全体では6.1%増となつてはいるものの、2億7,300万円の費用削減を

図っております。

しかしながら、収益が公定価格である診療報酬により決定される中で、給与費や物価の高騰を賄うことができず、上半期経過時点での今年度決算は、33.9億円の経常赤字を見込まざるを得ない状況であります。

○外山 衛議員 なかなか厳しい状況であると思いますが、県立病院事業点検プロジェクトチームにおける指摘の内容について、プロジェクトチームのトップである日隈副知事に伺います。

○副知事（日隈俊郎君） プロジェクトチームとしましては、病院事業を取り巻く厳しい経営環境が今後も続くものと想定される上、診療報酬の改定や一般会計からの繰出金による対応にも限界がありますことから、政策医療や不採算医療の提供をはじめとする県立病院の役割を持続的に果たしていくためには、収益・費用の両面から、抜本的な対策を講じていくことが急務と考えているところであります。

このため、病院局に対し、民間病院等の経営努力も参考に、採算性の高い医療分野の強化や新たな施設基準の取得等による収益の確保に取り組むとともに、今後の人口減少等も十分考慮した病床数の適正化による稼働病床利用率の向上や人員配置の見直し等による費用の圧縮を図るよう強く求めたところであります。

○外山 衛議員 プロジェクトチームからも指摘がありましたように、昨年度の議会で示した令和12年度の黒字化・貸付金の返済開始目標を確実に達成するためには、人口減少等に伴う医療需要の変化を見据えたさらなる取組が必要であります。

プロジェクトチームの指摘等を踏まえて、病院局では今後どのように経営改善に取り組まれ

るのか、病院局長にお伺いします。

○病院局長（吉村久人君） 病院局では、厳しい経営状況を踏まえ、現行の経営改善策に加え、令和12年度までに単年度収支をさらに5.5億円改善する取組を進めてまいります。

まず、収益面では、宮崎病院において、診療報酬制度の中で、より高い収入が得られる病院への昇格を目指すほか、延岡病院の高度急性期医療の拡充等に取り組みます。

また、費用面では、3病院で臨床検査の委託先を見直すほか、日南病院では、放射線治療装置の稼働停止、新生児用救急病床数の最適化等を行うとともに、昨年末の病棟再編の効果を検証し、さらなる再編の必要性を検討します。

さらに、全国知事会や関係団体と連携し、国に、実態を踏まえた診療報酬改定や、公立病院に対する地方財政措置の拡充等について、強く要請してまいります。

○外山 衛議員 県立病院は、政策医療、不採算医療を担っており、各圏域の地域医療を守っていくために必要不可欠な存在であります。

持続可能な地域医療を提供するため、病院局においては、さらなる経営改善の取組を確実に実施するとともに、県として今後の地域医療の姿をしっかりと描き、医療を必要とする県民に適切に提供できるよう、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次に、国際状況を踏まえた国民保護について質問してまいります。

先ほど壇上におきまして、いわゆる台湾有事が発生した場合の、本県において宮古島市民約1万人の受け入れを想定して策定した初期的計画について、知事の所感をお伺いしました。

心から有事がないことを願うばかりですが、いざそのような状況に置かれた場合の

備えは重要であります。避難される方、そして、受け入れる本県住民の不安や戸惑いを少しでも解消していく必要があります。

そこで、今回策定された計画では、宮古島市の住民約1万人をどのように受け入れる想定なのか、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 今回の計画では、先島諸島の住民の方は、九州・山口各県に福岡空港または鹿児島空港を經由して避難することとなっており、このうち、本県で受け入れを行う宮古島市の住民は、鹿児島空港を使用することになります。

その後の本県までの避難に関しましては、交通事業者との連携により、鹿児島空港から県内に設置する避難先連絡所まで貸切りバスを手配し、住民を移送します。

避難先連絡所に到着後は、健康状態の確認や生活必需品の提供等を行った上で、ホテル旅館組合とも調整しながら宿泊施設の割り振りを行い、それぞれの宿泊施設へ移送した後、ホテルや民間事業者の協力を得ながら、食事の提供等を行っていく想定としております。

○外山 衛議員 受け入れの想定について答弁いただきましたが、受け入れる本県においては、例えば、避難される方が要配慮者の場合や、受け入れる人数や期間が想定を超える場合など、各種状況も想定しておく必要があります。

そこで、計画に実現性や実効性を持たせるため、来年度以降、具体的にどういったことを検討していくのかを危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 来年度につきましては、避難が長期化した場合の避難住民に対する仮設住宅や公営住宅等の供与、就労支援、児童生徒の就学の再開に向けた方策などの検討を予定しております。

また、要配慮者の避難につきましては、現在、沖縄県が対象者の洗い出しや避難方法等を関係者と調整しており、その結果を踏まえ、本県での検討を進めてまいります。

今後、これらの検討内容を含め、受入れに係る準備事項や役割分担を整理し、令和8年度までに提出を求められております「受入れ基本要領」の策定につきまして、国や九州・山口各県、関係市町村、関係機関と連携しながら、計画的に取り組んでまいります。

○外山 衛議員 これは国の指針とは言いながらも、なかなか大変ですよ。つまり、その1万人を宮崎県で受け入れると、ホテルや旅館が受皿となりますけれども、これは全てが空いているときの前提でございますから、実際には全てが空き室であるわけではないので、いろんな問題が生じると思います。かなり厳しい策定になると思いますが、実現性と実効性の高い計画となるように、しっかり取り組んでもらいたいと思います。

次に、南海トラフ地震への備えについてであります。

国におきましては、現在、日向灘から高知県沖にかけて、地震・津波の海底観測網、通称N-net（エヌネット）の整備が進められており、2つの観測網のうち、1つは既に運用が始まっており、もう1つも来年度完成予定と聞いております。

これによって地震や津波をいち早く感知することができ、減災効果が期待されますが、県の津波浸水想定によりますと、避難のための時間的猶予はなく、瞬時に命を守る行動を取れるかどうかが鍵となるようであります。

先月、政府の地震調査研究推進本部が公表しました海溝型地震の長期評価結果によると、南

海トラフ地震の今後30年以内の発生確率は80%程度に引き上げられました。まずは、このことについて、知事の所見を伺います。

○知事（河野俊嗣君） 南海トラフ地震は、前回の地震発生から約80年が経過しており、今回の発生確率の引上げは、直近の地震からの年数が経過したことによるものでありますが、「いつ地震が起きてもおかしくない」という切迫した状態が続いていることに変わりはなく、強い危機感を抱いております。

県ではこれまで、県土強靱化対策や県民の防災意識の啓発など、ハード・ソフト両面での対策を進めてまいりました。

これに加え、来年度は国に歩調を合わせ、南海トラフ巨大地震等による被害想定を更新し、減災計画の見直しを行うとともに、発災時に本県の即時応援県に選定されました長崎県との連携など、広域連携体制の強化にも取り組んでまいります。

また、農業大学の敷地に完成いたしました災害支援物資拠点施設の活用や、県有施設である避難所の資機材等の整備により、備蓄・避難環境の充実も図ってまいります。

昨日、門川高校に参りまして、命を守る防災の授業を行ってまいりました。門川高校は、九州で初めてセーフティプロモーションスクール——防災教育に力を入れる学校に指定されておりました。小中学校と連携した避難訓練でありますとか、自衛隊や赤十字、PTA、地域と連携した実習などに取り組んでおり、とてもよい取組をしておられると感じました。

この生徒が卒業した後、進学先、就職先でその防災意識啓発を広めていく、そういう重要な役割を果たしていただくのではないかと考えておりました。東日本大震災のときも、子供たち

への防災教育が地域の被害の軽減につながった「釜石の奇跡」というような事例もありますので、改めて幼少期からの防災教育の充実の必要性も感じたところであります。

今後とも、関係機関等と連携しながら、常在危機の意識の下、防災・減災対策により一層取り組んでまいります。

○外山 衛議員 昨年8月の地震では、南海トラフ地震臨時情報が発表され、様々な影響が見られたようであります。

この臨時情報に関しては、これまで県民にもあまり認識がなく、行政側もこれまでの取組や発表時の対応はどうだったのかと思うところがあります。

県では昨年、市町村向けに臨時情報に関する研修会を行ったようではありますが、官民それぞれが今回の反省を踏まえ、次回に生かす必要があると考えます。

そこで、臨時情報が発令されたことに関して、見えてきた課題と今後の備えについて、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 南海トラフ地震臨時情報については、発表の意味合いや取るべき行動が十分に理解されていたとは言えず、さらなる周知や分かりやすい啓発が課題となっております。

このため県では、地震発生後、速やかに臨時情報の内容等をホームページで周知するとともに、住民向けの出前講座や市町村職員、防災士向けの啓発セミナーを開催し、啓発に取り組んでいるところです。

また、法に基づき津波避難等の計画策定が義務づけられている事業者に対しては、臨時情報への対応などを盛り込むよう計画の作成例を新たに示し、事業者や関係機関への説明、ホーム

ページにより周知しております。

今後とも、様々な手段を活用し、情報発信や啓発に努めてまいります。

○外山 衛議員 巨大地震が発生した場合、特に沿岸部に居住されている方は、津波の被害に遭わないように、すぐに高台や避難所に向かうべきではありますが、昨年8月の地震では、車で避難する住民が相次ぎ、渋滞が発生したことなどから、改めて避難の在り方を考えておく必要があると考えます。

そこで、昨年8月以降、日向灘を震源とする地震が頻発していることを踏まえて、南海トラフ地震発生時の県警の備えについて、警察本部長にお伺いします。

○警察本部長（平居秀一君） 県警では、警察官が住民の方々を訪問する巡回連絡の際に行う防災指導や運転免許の更新時講習などのあらゆる機会を通じ、津波警報等が発令された際は、原則、徒歩で避難することや、やむを得ず車を使用して避難する場合は、道路上の障害物などに十分注意して運転するように広報啓発を行っております。

また、新たな取組として、今年から11月を津波からの安全な避難方法に関する広報重点月間に指定し、県警全体で広報を強化する方針であります。

○外山 衛議員 次に、J R日南線についてであります。

昨年11月28日、J R九州の古宮社長は、定例記者会見において、「沿線自治体等と日南線「油津－志布志」間の将来の在り方に関する議論を始めたい」との意向を明らかにされました。

この路線は、地域にとってはなくてはならない移動手段であり、J R九州の言う議論が路線

の廃止につながるのではないかと不安もあるところであります。

そこで、報道では、11月のJR九州社長の定例記者会見の後、同社からの説明や沿線自治体を交えた会合があったようですが、JR九州からどのような話があったのかを総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） JR九州からは、日南線の利用状況につきまして、特に油津－志布志間は、令和5年度の1キロ当たり1日平均乗客数が179人と、民営化された昭和62年度と比べ約7割減少し、JR九州内の線区で最も少ない状況であるとの説明がありました。

同社としては、大量輸送という鉄道の特性が生かしていない線区では、これまでの取組にとどまらず、将来を見据えた議論が必要と考えており、日南線については、鉄道の存廃の前提を置かず、地域と一緒に未来志向で建設的な議論をし、地域や利用者にとって最適な形の公共交通を目指したいとの話があったところであります。

また、現在、本県、鹿児島県、沿線市の担当者において、JR九州から路線の現状等の話を聞いているところであり、引き続き、同社からの説明や議論の進め方についての意見交換などを行うこととしております。

○外山 衛議員 JR九州によると、「存廃の前提を置かず、未来志向で建設的な議論をしたい」と説明があったとのことですが、現状がJR九州にとって看過できない状況であるからこそ議論を開始するのだと思われ、やはり地元としては、路線の維持に向け、危機感も感じているところであります。

そこで、具体的なことはこれからのようですが、JR九州からの話を受け、日南線

「油津－志布志」間の今後について、どのように考えておられるのかを知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 人口減少や少子高齢化が進む中で、県民の日常生活を支える地域公共交通をどのように維持していくのか、とても重要な課題だと認識しております。

このため、国は昨年度、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を改正し、利用が低迷するローカル鉄道について、地域の関係者の連携・協働を通じ、持続可能性と利便性の高い地域公共交通を目指し、関係者間の協議を促す方針を示したところであります。

このような中、先般、JR九州から、日南線の在り方の議論についての表明があったところであります。私からは、JR九州の古宮社長に対し、地元の意向を十分に尊重して丁寧に議論を進めるよう申し入れたところであります。

県としましては、地域住民により日常的に鉄道を使ってもらえるような取組を進めるとともに、地域にとって望ましい日南線の在り方の議論がなされるよう、沿線自治体の意向を踏まえながら必要な対応を行ってまいります。

○外山 衛議員 続いて、東九州新幹線についてであります。

県では、県民に、より新幹線に関心を持っていただくとともに、整備に向けた議論の活性化を図るため、新幹線調査を実施し、その結果などを広く県民に共有する機会として、今年1月にシンポジウムが開催されたところであります。新幹線整備は壮大な国家プロジェクトであり、その実現を図るには、国への働きかけ、特にその前提となる県民の理解と熱意といった機運醸成が大変重要になると考えております。

そこで、新幹線整備に向けた機運醸成について、1月のシンポジウムの状況や次年度以降の

取組について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） 本年1月のシンポジウムでは、県の新幹線調査の結果報告や有識者による基調講演を行うとともに、有識者に加え、観光関係者や若者の代表などをパネリストに迎え、「新幹線の実現に向けて」などをテーマとしたパネルディスカッションを実施いたしました。

当日は多くの方に御来場いただき、アンケートでは、宮崎県に新幹線は必要と考える方が8割と多くの肯定的な意見をいただいたほか、新幹線整備の仕組みを「理解できた」という回答が9割を超えるなど、より具体的に新幹線への関心を持っていただく機会になったものと考えております。

新幹線整備の実現には、今後とも県民の新幹線への関心を高めていくことが重要であるため、当初予算に計上しております新幹線整備機運醸成事業により、引き続き県民向けの講演会などを開催し、機運醸成に取り組んでまいります。

○外山 衛議員 今回の新幹線調査では、現在の整備新幹線が開業までに要した期間についても分析がなされていきました。

これによると、整備計画決定から最初の部分開業まで最短で24年、全線開通までは最短で37年を要しております。

九州の中でも新幹線がある地域との交通面での格差は大きく、それが本県の観光や経済といった側面での成長を阻害する要因になっているのではないかと危惧しております。

新幹線整備は長い時間を要する国家プロジェクトではありますが、そのような中でも、宮崎の将来を考えると、早期実現を目指していくことが本県のためになるのではないのでしょうか。

そこで、東九州新幹線の早期実現に向けて、知事はどのように取り組んでいかれるのかを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 大都市から遠隔地にある本県にとりまして、東九州新幹線は、広域交通ネットワークを構築する上で重要な基盤になるものと考えております。

私が会長を務める東九州新幹線鉄道建設促進期成会におきましては、毎年、国に対して要望を続けてまいりましたが、国からは、「現在進めている整備新幹線の整備が終わってから、その次の話ですね」と、そのような答えをずっといただいていたところでありました。

先月実施しました国への要望の際には、古川国土交通副大臣より、「国として基本計画として決定したものは進めていかなければならない。そのための財源調達の在り方などについて、皆さんと知恵を出し合いながら考えていきたい」と、そのような答えをいただいたところでありました。

新幹線整備の早期実現には、現在の整備計画路線の進捗や多額の整備費用、並行在来線の問題など数々の課題がありますが、国を動かしていくためには、まずは地元の熱量が必要だと思いますし、期成会メンバーであります4県1市がより連携を深め、大きな動きをつくっていく必要があるものと考えております。

1月に開催したシンポジウムでは、同日同時刻に大分県でも同じようにシンポジウムが開催されていたものですから、両会場をオンラインで結び、大分県知事と意見交換を行っております。また、沿線の県・市でも独自調査等の様々な取組が行われるなど、関心が高まっている状況にあります。引き続き、期成会の取組も活性化させつつ、地元の機運醸成や国への提案・要

望などに取り組んでまいります。

○外山 衛議員 では先に進みます。

次に、本県におけるデジタル化の取組についてであります。

生成AIをはじめとした新技術が次から次へと誕生するなど、デジタルは非常に速いスピードで進展しているようであります。私たちの生活にも大きな影響を与えています。

県においては、令和3年度に、本県のデジタル化の施策の方向性を示す宮崎県情報化推進計画を策定し、デジタル化に取り組んできたところではありますが、令和3年度から6年度までの計画期間中の取組と成果について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） 宮崎県情報化推進計画では、誰もがデジタル化の恩恵を実感できる社会の実現を目指し、庁内各部局はもとより、市町村や産業界と連携を図りながら、行政手続のオンライン化やマイナンバーカードの普及促進、県内企業のDX支援などに取り組んできたところであります。

これらの取組により、県では、図書館の貸出し予約など179の手続がオンライン化されたところであり、市町村では、公共施設の予約やマイナンバーカードを活用した書かない窓口など、多様なサービス展開が図られております。

また、産業や暮らしにおきましては、農林水産業や福祉などの分野で、データを活用した環境制御技術やロボットによる省力化が図られたほか、学校における教育環境の整備として、1人1台パソコンの導入も進んだところであります。

○外山 衛議員 県民生活における利便性の向上や労働生産性の向上に一定の成果があったことが確認できました。

県においては、これらの取組や成果を踏まえ、令和7年度から10年度までの新たな計画を策定すると伺っておりますが、改定後の計画において、県はデジタル化にどのように取り組むのかを知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 今回改定する計画につきましては、名称を宮崎県デジタル化推進計画に改め、「行政」「産業」「地域と暮らし」という各分野において、デジタル化をさらに推進するとともに、これらを支える人材の育成・確保にも取り組むこととしております。

具体的には、行政分野では、デジタルツールのさらなる活用などの行政サービスの効率化や市町村のDXの支援を積極的に行ってまいります。また、産業分野では、DXに戦略的に取り組むモデル企業の創出や各産業におけるスマート技術の導入、さらに、地域と暮らしの分野では、中山間地域でのオンライン診療やAIを活用したオンデマンドバスの導入などを推進していきます。

そして、これらの取組を支えるデジタル人材の育成・確保に取り組むとともに、県民のデジタルリテラシーの向上も図ってまいります。

今後とも、県と市町村、関係団体等が一体となって取り組み、計画の基本目標であります「県民誰もが輝き、安全・安心で豊かさを実感できるデジタル社会」を実現してまいります。

○外山 衛議員 本県を代表する文化のイベントとして長年親しまれてきた宮崎国際音楽祭が今年、第30回の節目を迎えます。

音楽祭のメイン会場であるメディキット県民文化センターは、昨年度から大規模改修工事のため休館しておりますが、工事を終え、いよいよ4月にリニューアルオープンする運びとなったとのこと。オープンを心待ちにされてい

る県民の皆様も多いと思います。

そこで、第30回の節目を迎える宮崎国際音楽祭について、これまでの成果を生かし、どのように取り組んでいくのかを知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 宮崎国際音楽祭につきましては、一流の演奏家が宮崎に集い、質の高い音楽を提供することで、本県文化の向上を図るとともに、国内外への発信によりまして、アジアを代表する音楽祭として、本県のイメージアップや県民の誇りの醸成などに大きく寄与してきたものと考えております。

先日、多大なる御貢献をいただいたバイオリニストの徳永二男さんに県民栄誉賞を贈呈したところではありますが、県外出身の方に贈呈したのは、この音楽祭の礎を築いてくださったアイザック・スターンさんに続いて2人目となります。多くの方の御尽力により、ここまで成長してまいりました。

節目となる第30回は、新たに音楽監督としてバイオリニストの三浦文彰さんをお迎えし、開館30周年を迎えたメディキット県民文化センターにおいて、県民の皆様で編成する合唱団がベートーベンの「交響曲第9番」を歌い上げる記念公演を盛大に開催することとしております。

また、音楽祭の期間中以外にも、県民招待コンサートを開催するとともに、年間を通して、県内各地で音楽を楽しんでいただけるよう市町村での関連コンサートや音楽祭の歴史を振り返るアーカイブ展、親子を対象にした舞台芸術の体験ツアーなど、多彩なプログラムを展開することとしております。

今後とも、市町村や関係機関との連携を図りながら、宮崎国際音楽祭を一つの核とした本県文化の振興をより一層図ってまいります。

○外山 衛議員 続いて、若山牧水賞についてであります。

平成7年度に、県、県教育委員会、延岡市、日向市などから構成される若山牧水賞運営委員会が主催する「若山牧水賞」が創設されました。

現在では、短歌文学の分野で大きな功績を残された歌人に贈られる賞として全国的に認知され、多くの歌人の皆様が憧れる賞となっていることを誇らしく思います。

そこで、第30回の節目を迎える若山牧水賞のこれまでの成果と今後の取組について、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 県では、平成7年度に若山牧水賞を創設し、我が国の短歌文学の発展や県民の心豊かな文化意識の醸成に取り組んできたところでもあります。牧水賞は今や、日本を代表する短歌文学賞として、高い評価をいただくに至っております。

また、牧水のゆかりの地である延岡市や日向市をはじめ、県内各地で短歌イベントが開催されるなど、短歌に親しむ環境づくりも進んでおります。

このような中、今年の「歌会始の儀」において、延岡学園高校の森山文結さんが全国最年少で選出され、本県からは31年ぶりの選出ということではありますが、若い世代も着実に育っており、大変喜ばしく思っております。

私は以前、お題が「光」であったときに、宮崎だから、これはやはり「天岩戸開き」をモチーフにという作品を応募したんですが、あえなく選に漏れたところでありまして、高校生はずばらしいなと思っておるところであります。

今や短歌ブームというようなことも言われておる中、令和7年は牧水生誕140周年に当たりま

すので、より多くの県民が気軽に短歌や牧水に触れていただけるよう、日常のささいな出来事を書き留める短歌日記帳の作成や、県内各地での様々な短歌イベントを実施するとともに、これまでの歩みを振り返る記念シンポジウムを開催することとしておりまして、今議会において必要な経費を当初予算案に計上しているところでもあります。

今後引き続き、市町村や関係機関と連携しながら、県民誰もが短歌に触れ親しむ「短歌県みやざき」づくりに取り組んでまいります。

○外山 衛議員 続いて、神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けての取組について伺います。

昨年12月、我が国の「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。酒造りに関わる人々の技術の継承や地域活性化に弾みがつくだけでなく、日本酒や焼酎、泡盛などが世界の注目を集めるものであり、本県にとっても大変喜ばしいことだと思っております。

さて、本県では、神楽のユネスコ無形文化遺産登録を目指して取り組んでおりますが、神楽もまた、未来へと受け継いでいくべき大切なものであると考えます。

現在、我が国からは、「書道」が次のユネスコ登録として提案中と聞いております。次こそは神楽が選定されるように、しっかりと取り組んでいくことが必要だと考えます。

そこで、神楽のユネスコ無形文化遺産登録に向けてどう取り組んでいくのか、知事のお考えを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 先日の「伝統的酒造り」のユネスコ登録は、焼酎や日本酒など本県の酒造りに携わる方々にとっても大きな励みとなるものであり、大変うれしく思っております。

す。

先日は美郷町で「いすゞ美人」という日本酒が半世紀ぶりに復活し、大きな注目と人気を集めておりまして、酒造りが地域振興にもつながるなと思いましたが、本県が出荷量日本一を誇る焼酎も、もっともっと輸出を伸ばしていく大きなチャンスと捉えております。

「書道」に続く提案候補の選定を令和7年と見込んでおりますことから、この1年は非常に重要であると考えております。

神楽のユネスコ登録に向けては、これまでも全国の神楽保存団体の皆様とともに、私自身も繰り返し国への要望や情報発信を行ってまいりましたが、いよいよ大詰めの時期を迎えますことから、さらに力強く登録への覚悟を示しつつ機運を高めていく、そういうときだと考えております。

そこで、ユネスコ登録に向けた最後の一押しとなるよう、思いを同じくする全国の知事や関係団体、有識者等に呼びかけて、改めて多くの力を結集する体制づくりを今進めているところでありまして、神楽に関わる全ての方々の声をしっかりと国に訴えてまいります。

今年こそ「神楽」が提案候補に選定され、令和10年度に登録となるよう、全力で取り組んでまいります。

○外山 衛議員 次に、県総合博物館について伺います。

今年度の事業で県総合博物館に新設されたウォールミュージアムは、大きなスクリーンに映像が出て、映像の魚や恐竜に触れるといろいろな反応をするというもので、小さな子供はもちろんのこと、多くの人に楽しく分かりやすく五感に働きかける仕掛けは、博物館に興味・関心を持ってもらい、知識欲をかき立てるための

導入として素晴らしいものだと思います。

そこで、県総合博物館でスタートした「みやはくデジタルミュージアム」の現在の状況と、これを活用した今後の博物館の方向性について、教育長の考えを伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 県総合博物館では、博物館を県民の皆様により身近に親しんでいただけるよう、デジタル技術の導入に取り組んでおり、その一つとして先月公開したウォールミュージアムは、子供から高齢者まで多くの方が目を輝かせて体験されていると聞いております。

今後、インターネットで資料を検索・閲覧できるデジタルアーカイブや、博物館を仮想空間で再現したバーチャルミュージアムなども順次公開してまいります。

県教育委員会といたしましては、これらデジタル資料を活用し、例えば、国スポ・障スポ会場にディスプレイを設置して本県の魅力を発信するなど、今後、地域活性化や観光振興にも貢献する博物館を目指してまいります。

○外山 衛議員 次に、電子書籍についてであります。

本年度、県立図書館で「ひなた電子図書館サービス」が開始されました。

このサービスでは、調べ学習に役立つ専門書などが中心の「キノデン」と、読書を楽しむことができる、小説や児童書などを中心とした「ライブラリエ」という2つのサービスがあり、約4,000点の電子書籍が導入されたとのことでもあります。

場所や時間を選ばない「ひなた電子図書館サービス」のよさを広く県民の方々に知っていただき、読書の選択肢の一つとして、さらに利用していただくことが重要と考えます。

そこで、現在の「ひなた電子図書館サービス」の利用状況と、今後の利用促進に向けた取組について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 「ひなた電子図書館サービス」につきましては、導入前よりニーズ調査に基づいた書籍の選定やメディアを活用した広報を行い、導入後も希望する公立・私立学校の児童生徒等に対し、利用IDを配付してまいりました。

その結果、開始から5か月余りで、想定した年間1万件を大きく上回る8万件以上の御利用をいただき、私自身、期待の大きさを感じております。

また、1月末からは、来館しなくても利用IDが取得できる電子申請サービスも開始しております。

今後とも、読書アンバサダーによるイベントや電子書籍の体験会などを通して、さらなる利用促進を図り、県民の皆様が生涯にわたって読書に親しむ「読書県みやぎ」の推進に取り組んでまいります。

○外山 衛議員 次に、教育デジタルトランスフォーメーションについてであります。

現代社会では、生成AIなどのデジタル技術が急速に進化し、大きな社会変革をもたらしております。

学校現場でも、国の「GIGAスクール構想」の下、児童生徒1人1台端末の整備や校内通信ネットワークの整備が進み、授業も大きく変化しているようです。

また、国の教育振興基本計画においても、いわゆる教育DXの推進が示され、教育の質を高めるとともに、教職員の負担を軽減し、働き方改革を進めるために、学校現場でのさらなるICTの活用が推奨されているところでありま

す。

そこで、本県においては、宮崎県「教育の情報化」推進プランの中で、ICTを活用した「ひなたの学び」の実現を基本目標に掲げ、教育DXの取組を進められておりますが、その取組状況と効果について、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 県教育委員会では、令和3年度に策定した「教育の情報化」推進プランによって、教育DXの推進に取り組んでおり、これまでに、1人1台端末の実現やデジタル教材などの学習ツールを導入してまいりました。

これにより、子供たちは、自分の理解度に応じて学習することができ、友達の意見や考えを素早く共有し、学びを深められるようになりました。また、採点業務を効率化するシステムの導入や校務を支援するソフトウェアの活用により、教職員の負担軽減が図られております。

一方で、情報モラルやデジタルリテラシーの育成が課題となっており、情報モラル教材「ギガワークブックみやざき」の活用や好事例の共有等を通して、課題解決に取り組んでまいります。

○外山 衛議員 今、答弁いただきました教育DXの推進における取組の中で、デジタル教材についての話がございました。県内の小中学校においては、AIを使ったデジタルドリルを導入していると聞いております。

そこで、そのようなAI教材には、実際にどのような教育的効果があるのか、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） AI教材とは、人工知能であるAI技術を学習教材に活用したものでありまして、学校での導入が増えつつあり

ます。

文部科学省のガイドブックによりますと、AI教材の一つであるデジタルドリルは、タブレット端末上で問題を出題、自動採点するドリルでありまして、一人一人の学習の進度、理解度に合わせた学習が可能となっております。

実際、デジタルドリルは、県内の6割程度の小中学校で導入されておりますが、すぐに結果が分かることや結果に応じた問題に取り組むことができることから、学習の定着に効果があると認識しております。

○外山 衛議員 AI教材を活用することで、学習の定着に効果があるとのことであります。今後、AI教材の導入が進むことにより、学校の学習の様子はさま変わりしていくことが予想されます。

そこで、小中学校におけるAI教材の活用についての県の考え方を教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 県教育委員会といたしましては、先ほど答弁いたしましたデジタルドリルの学習上の効果を踏まえ、今後さらにAI教材の活用を進めてまいりたく、AIを活用した単元テストの導入費用を当初予算案で計上しております。

単元テストとは、学習した内容が身についているかを確認するテストで、AIを活用することによって、児童生徒は、すぐに結果に応じた問題を解いたり、分からなかった問題の解説を読むことができます。その結果、学習内容についての理解は深まり、自分から学ぼうとする意欲にもつながると考えております。

今後とも、AI教材の効果的な活用により、進んで学習に取り組む児童生徒を育成してまいります。

○外山 衛議員 この教育DXですが、こう

やって質問している私も、本音を申し上げますと、実はあまりよく分かっておりません。

それで、たまたまテレビを見ておりましたら、タブレットを使うとか、いろんな筆記用具を使わない、ノートも取らない、全て画面上で保存するとか、つい最近見たのは、プロジェクターがかなり進化しております、コンパクトなプロジェクターで、投影しますとそこに近づいて書き込めるとか、グラフに色が塗れるとか、そういうことは分かるんです。すごく進化しているんだなど。いわゆる我々の昔の授業スタイルと全く変わってきているんだなどというところまでは分かります。

しかし、本当のDXが何たるかというのはまだよく理解できておりません。また勉強したいと思っています。

いずれにしても、AI教材を使えなくてはいけなかった時代になったということでもあります。引き続き、子供たちの学びを支える環境づくりに向けて、取組を進めていただきたいと思います。

続けます。次に、本県の児童生徒の体力向上に対する取組についてであります。

コロナ禍の行動制限の影響やICTの普及による、いわゆるスクリーンタイムの増加など、生活様式が変化したことにより、全国的に児童生徒の体力の低下が指摘されております。

こうした中、例年実施されております小学校5年生と中学校2年生を対象とした「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果が、スポーツ庁から発表されております。

そこで、本県の児童生徒の体力の状況と体力向上に対する取組について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 本県の児童生徒の

体力につきましては、コロナ禍の影響等により低下してはいましたが、各学校の体力向上の取組を改善した新たな「スクールスポーツプラン」の策定・実践等により、近年、回復傾向にあり、今年度の全国調査では、本県の小学5年生と中学2年生の男女は、全て全国10位以内でありました。

しかし、コロナ禍前の体力の状況までには戻っておらず、児童生徒の運動離れや運動に対する愛好度の低さが大きな課題であると捉えております。

今後とも、研修会やスポーツイベント等を一層充実させ、児童生徒に運動する喜びを味わわせることにより、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ人づくりに取り組んでまいります。

○外山 衛議員 次に、教員の免許法認定講習についてであります。

例えば、特別支援学級を担任するために、今持っている免許状に加えて、特別支援学校の免許を取得する先生がいると聞きます。

また、保有している免許状が二種免許状である場合は、その上位のより専門性の高い一種免許状を取得する先生もいるとのことですが、このような実情から、本県では、県教育委員会が免許法認定講習を実施している聞いておりますが、その制度の内容や、申込期間、実施時期を含めた実施状況について、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 免許法認定講習につきましては、大学から講師を招聘し、上位の教員免許状やほかの種類免許状取得を希望する現職教員を対象に開設している講習であります。

今年度は、特別支援教育や情報教育などに関する6つの講座を実施し、210人が受講いたしま

した。免許状の取得には至らないものの、多様化・複雑化する教育課題に対応できるよう、資質能力の向上のために受講している教員も見られます。実施に当たっては、約2か月間の受付期間を設けるとともに、原則、受講しやすい夏季休業中に開設するなど、受講者に配慮しているところであります。

県教育委員会といたしましては、免許状取得状況の課題を見据えて、今後も様々なニーズを捉えた講習を行ってまいります。

○外山 衛議員 次に、本県で初めての設置となる高等特別支援学校についてであります。

知的障がいのある生徒を対象とした高等特別支援学校が、本県でもいよいよ令和8年度に、延岡商業高校、都城商業高校、日南高校に特別支援学校の分校として併設され、令和9年度には、みやざき中央支援学校の敷地内に新設し、開校されます。

高等特別支援学校は、職業的に自立し、共生社会の一員として活躍できる人材の育成を目指されており、本県にとっても共生社会の実現に向けた大きな意義のある取組と考えています。

そこで、高等特別支援学校の開校に向けた思いについて、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 高等特別支援学校の創立は、知的障がいのある生徒の可能性を最大限に伸ばし、生徒が職業的に自立し、社会のつくり手となることが何よりの目的であります。そのため、併設校や協力校での農業などの専門的な職業教育や企業での実習を繰り返すデュアル教育システムを実施し、就職率100%を目指します。

さらに、併設校や協力校との日常的な交流を通して、障がいのある生徒と障がいのない生徒が共に学ぶ中で、一人一人が多様な他者を理解

・尊重する共生社会の礎となる学校だと考えております。

高等特別支援学校の開校を機に、共生社会の理念を県下一円に広げ、インクルーシブな社会の実現を目指してまいります。

○外山 衛議員 次に、不登校児童生徒への支援についてであります。

文部科学省の調査によりますと、令和5年度、県内の公立小中高で不登校状態の児童生徒は増加しており、合わせて3,023人であることが分かりました。このことは、不登校児童生徒への支援の充実が喫緊の課題であることを示しております。

これまで県教育委員会では、不登校児童生徒への支援として、相談窓口の開設や学校の教育相談体制の充実など様々な対策を行ってきたと承知しております。

そこで、改めて不登校児童生徒への支援について、県教育委員会としてどのように取り組んでいくのかを教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 今、議員からの御質問の中でも御指摘のありましたように、県教育委員会でも、不登校児童生徒の増加を喫緊の課題と捉え、取組の充実を図っているところであります。

今年度は、不登校支援の拠点として、県教育支援センター「コネクト」を設置するとともに、児童生徒への心理面や家庭への支援を強化するため、スクールカウンセラー等を全公立学校に配置したところであります。

さらに、新たな居場所を確保するために、今年度の取組に加え、学校内の居場所となる校内教育支援センターの設置を進める「不登校等支援強化事業」、また、フリースクール等民間団体との連携を進める「こどもの居場所づくり支

援モデル事業」に関する予算案を、今議会に提案しているところであります。

今後、様々な状況にある不登校児童生徒へ必要な支援が確実に届けられる体制を整備してまいります。

○外山 衛議員 次に、高校生の県内就職率の向上の取組についてであります。

人口減少を食い止めるためには、高校生の県内企業への就職定着が大変重要であります。

教育委員会では、これまでも県内就職の促進に取り組んでこられており、来年度の改善事業で県内就職促進パワーアップ事業を計画されているとも聞いております。

高校生の県外の産業への流出が増加すれば、本県産業の衰退にもつながりますので、県立高校生の県内就職率の向上は急務であります。

そこで、人口減少の対策として、県立高校生の県内就職率の向上が必要と考えますが、どのように取り組んでいくのか、教育長のお考えを伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 県教育委員会では、県内就職率の向上に向けて、これまで、就職支援エリアコーディネーターによる就職促進や企業見学会、インターンシップなどを実施してまいりました。

これらの取組によりまして、県立高校生の県内就職率は着実に向上してきましたが、いまだ多くの高校生が県外に流出する状況があります。

そこで、当初予算案で計上しております県内就職促進パワーアップ事業において、中学3年生にものづくりの魅力に触れさせる技術体験や、普通科高校の生徒や保護者を対象とした地元企業の理解を深める見学会、さらには、県内就職率の低い工業高校における、学校での専門

的な学びと企業での長期間の実習を組み合わせたデュアル教育システムなどによって、県内就職率のさらなる向上に取り組んでまいります。

○外山 衛議員 昨年5月に、警察庁と日本自動車連盟との合同で実施された「チャイルドシート使用状況全国調査」によりますと、6歳未満に義務づけられているチャイルドシートの着用率は63.4%で、全国3番目の低さとのことあります。

そこで、チャイルドシートの使用率向上に向けた県警の取組について、警察本部長にお伺いします。

○警察本部長（平居秀一君） 昨年、全国一斉に実施されたチャイルドシートの使用率調査におきまして、本県は全国平均を大きく下回る低調な結果でありました。

この結果を受け、各警察署などに対し、チャイルドシート使用義務違反に対する指導取締りの強化を指示したほか、関係機関・団体と連携を図り、幼稚園や保育所を訪問し、保護者等に対して、チャイルドシートの必要性と正しい取付け方法についての講習を行っております。

また、小児科や産婦人科等の医療機関に対し、啓発ポスターの掲示を依頼するなど、広報啓発にも努めているところであります。

今後とも、子供たちの大切な命を守るため、チャイルドシートの使用率向上に向け、県民の自発的な使用を促してまいります。

○外山 衛議員 子供たちが悲惨な事故に遭わぬよう、しっかりと啓発に取り組んでいただきたいと思います。代表質問は以上となります。

今回の質問を通して、4期目の折り返しにある知事の政治姿勢などについてお聞きしてまいりました。令和7年度は、日本一挑戦プロジェクトが有名無実とならないようにするための重

要な年であると考えます。知事の言われる「みやぎの“真価”」を全ての県民が実感できるよう、全力で取り組まれることを期待し、代表質問を終わります。お疲れさまでした。(拍手)

○濱砂 守議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時49分休憩

午後1時0分再開

○濱砂 守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、宮崎県議会自由民主党、山下寿議員。

○山下 寿議員〔登壇〕(拍手) 皆さん、こんにちは。私は児湯郡選出の自由民主党、山下寿でございます。

今回は、自由民主党会派を代表して代表質問をさせていただく機会をいただきましたことに對し、会派の皆さんに感謝申し上げます。

それでは早速質問に入ります。

初めに、知事の政治姿勢についてであります。

知事は、4期目に向けた政策提案に「宮崎再生」を掲げ、コロナ禍や物価高騰など、百年に一度と言われる難局に直面している宮崎県のために、各種施策に取り組まれております。

また、さらなる高みを目指して、本県の強みを生かした3つの日本一挑戦プロジェクトを展開されております。

そこで、4期目の折り返しを迎えた所感と、残りの任期における取組姿勢についてお伺いいたします。

次に、子ども・若者プロジェクトについてであります。

国が公表した令和6年1月から11月までの人

口動態統計を見ると、あくまで速報値ではありますが、令和6年の全国の出生数が初めて70万人を下回ることが予想されるなど、少子化の進行は深刻化する一方であり、本県も例外ではないと思います。

本県では、昨年度から子ども・若者プロジェクトとして、出会い・結婚や子育て支援に取り組んでおりますが、こうした厳しい状況を鑑みると、より踏み込んだ対策が必要ではないでしょうか。

知事は、今年度の9月における我が党の代表質問で、「子ども・若者プロジェクトを進めていくに当たって、今後は、子育ての不安感や負担感を軽減することや、若者の県内定着を促進する必要がある」との考えを答弁されましたが、令和7年度における新たな取組についてお伺いします。

次に、関連して教育関係費についてであります。

子ども・若者プロジェクトの新たな取組として、第2子保育料の負担軽減を打ち出したことは、大きな一歩として歓迎したいと思います。

保育料にとどまらず、子育てには金がかかるという不安感が、若者の結婚や出産を後ろ向きにさせているということは、各種意識調査の結果を見ても明らかです。

子供を成人するまで育てるのに、特に負担感が大きいのが教育関係費であります。

少子化・人口減少が急激に進む我が国において、将来を担う子供たちは宝であり、その教育は社会全体の責務であります。

子供を生み育てやすい社会づくりに向けては、教育関係費の負担軽減という視点も大変重要であると考えますが、知事の見解をお伺いします。

次に、安心して出産できる体制の整備についてであります。

一次医療を担う産科開業医の平均年齢は、令和5年8月末現在で62.7歳、年代別で見ると60歳代が最も多くなっております。

産科医の高齢化や後継者不足により、分娩可能な施設が減少する中、どの地域に住んでいても安心して出産できる体制を整えておくことは大変重要であります。

また、市町村において実施されております産後ケア事業など、出産後に安心して子育てをするためには、どの地域でも希望するサービスや必要なサポートを受けられることが重要であります。地域によって差が生じないようにすることが必要だと考えます。

本県では、「日本一生み育てやすい県」を目指して、これまでもこのような取組を行っているとありますが、安心して出産できる体制の整備について、令和7年度はどのような取組を進めていくのか、福祉保健部長にお伺いします。

次に、本県の農業政策についてであります。

国は、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや地球温暖化問題への対応、海外市場への拡大など、我が国の農業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、昨年、四半世紀ぶりに食料・農業・農村基本法を改正しました。

改正基本法では、「食料安全保障の確保」などが基本理念として掲げられており、全国第6位の農業算出額を誇る本県の果たす役割は、ますます高まるものと考えております。

一方で、今後、担い手の減少や高齢化の進行により、農業従事者が大きく減少し、生産基盤の弱体化や農村集落の衰退などが懸念されております。

このような中、国は、改正基本法を踏まえ、昨年8月から食料・農業・農村基本計画の改定について議論を進めており、初動5年間で農業の構造転換を進める方針を示しております。

本県におきましても、国の動きを踏まえ、農業政策の展開が必要ではないかと考えますが、今後の本県の農業政策について、農政水産部長にお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わり、残りは質問者席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 お答えします。

まず、任期の折り返しについてであります。

私は4期目の就任以来、「宮崎再生」をテーマに掲げ、コロナ禍や物価高騰等により深刻な影響を受けた県民の暮らしや地域経済の早期回復を図り、本県を再び成長軌道に乗せることが自身に課せられた使命と考え、全力で取り組んでまいりました。

これまでの取組により、韓国・台湾との国際定期便の再開・増便や、大手半導体企業の立地、東九州自動車道をはじめとする総合交通網の整備、間もなく供用開始となる新しい陸上競技場やプールといった大型スポーツ施設の整備・充実など、本県の飛躍につながる成果が現れ、県政が着実に前進しているという確かな手応えを感じております。

また、「子ども・若者」「グリーン成長」「スポーツ観光」の3つの分野で、日本一挑戦プロジェクトを今年度から本格展開しているところでありまして、本県のさらなる成長につなげてまいります。

一方で、本県におきましては、急速な少子高齢化、人口減少や長引く物価高騰、頻発する自然災害、激変する国際情勢など、多くの困難な

課題が山積しております。

また、いよいよ2年後には、県民一丸となった取組が必要な、国内最大のスポーツの祭典であります国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催が控えております。

任期の折り返しを迎えましたが、この4期目は、知事としての重責を担いながら年月を重ねたこれまでの経験をしっかりと生かしていきたいと考えておりますし、県民の皆様の後押しをいただき、期数を重ねることによりまして、本県知事としては初めて九州地方知事会長に就任し、また、国や全国知事会の様々な役職をいただきしておりますので、こうした立場や人脈を生かし、政治家としての力を存分に発揮することが求められているものと考えております。

私はこれからも、徹底した「現場主義」と「対話と協働」の基本姿勢の下、県民の皆様と一緒にあって、困難な課題にも真正面から向き合い、宮崎の輝かしい未来に向け、さらなる県勢発展に邁進してまいります。

次に、子ども・若者プロジェクトの新たな取組についてであります。

議員御指摘のとおり、本県においても、全国同様に、出生数の減少に歯止めがかからない状況にあり、少子化対策の強化は喫緊の課題であると認識しております。

このため、令和7年度当初予算案において、市町村との連携により、国に先んじて取り組む第2子保育料のさらなる負担軽減のほか、放課後児童クラブの待機児童解消に向けた子供の居場所の確保など、これまで以上に踏み込んだ施策を提案しているところであります。近年高まっている子育ての不安感や負担感を着実に取り除いていきたいと考えております。

あわせて、次の親世代となる若者や女性の県

内定着も非常に重要でありますことから、柔軟で多様な働き方ができる環境整備に取り組む企業や県内に移住する若者に対して新たな支援を行うなど、社会減対策についても強化していくこととしております。

私としましては、本プロジェクトをしっかりと進め、若者・女性が生き生きと活躍し、結婚して子供を持ちたいという希望がかなえられる宮崎の実現を図ってまいります。

次に、教育関係費の負担軽減についてであります。

子供の教育の保障は、親のみならず社会全体の責務であり、私も、教育の経済的負担が結婚や子育てをためらう要因になってはならない、子供や若者の未来をこれまで以上に応援する社会に変わっていく必要があると強く感じております。

午前中も紹介いたしました韓国の合計特殊出生率は、OECD諸国の中で最低となる0.75でありましたが、街頭のインタビューで、韓国の若者が「やはり教育費の負担が大きい。そのことが妊娠・出産をためらわせる」と、そのような声も拝見したところであります。

本県におきましても、高等学校までは、保育料や授業料への支援など、市町村とも連携しながら様々な負担軽減策に取り組んでおります。

地方に暮らす者にとって特に負担感が大きいのは、大学進学に伴う授業料や生活費等でありまして、高等教育の機会を保障する観点からも、国の責任において、経済界も巻き込んだ議論を進めることが重要であると考えております。

私としまして、九州や全国知事会の様々な役職を務める立場にありますことから、こうした高等教育に係る経済的負担の軽減について、

国に提案・要望してまいりますとともに、市町村や民間企業とも連携しながら、誰もが希望に応じて教育が受けられ、安心して結婚や子育てに踏み出せる社会づくりを進めてまいります。

以上であります。〔降壇〕

○福祉保健部長（渡久山武志君）〔登壇〕 お答えいたします。安心して出産ができる体制の整備についてでございます。

本県では、周産期医療について、4つの医療圏を設け、地域内でハイリスク分娩にも対応できる体制を整えますとともに、妊産婦健診受診への通院費助成や市町村での産後ケアの充実支援に取り組んできております。

令和7年度においては、医療機関をつなぐネットワークシステムが更新時期を迎えておりますことから、これを更新し、連携体制を維持・向上させるための事業をお願いしております。

また、産後ケア事業につきましては、どこの市町村でも希望するサービスが受けられますよう、来年度から、県も財政支援を行った上で、医師会や助産師会等と連携しながら、広域での実施に向けた協議・調整をしっかりと進める方針であり、所要額を新年度予算案に計上しております。以上であります。〔降壇〕

○農政水産部長（殿所大明君）〔登壇〕 お答えいたします。本県の農業政策についてであります。

国は、食料・農業・農村基本計画を令和7年3月に改定し、今後5年間で、国内の農業生産の増大など、農業の構造転換を集中的に進めるものと承知しております。

本県では、持続可能な魅力あるみやざき農業の実現に向け、第八次農業・農村振興長期計画を推進するとともに、農業の生産性と持続性の

両立を目指すグリーン成長プロジェクトに取り組んでおり、こうした国の動きは、食料供給基地である本県の取組を後押しするものと期待しております。

また、来年度は、県の農業長期計画の中間年に当たるため、国の計画や本県農業を取り巻く情勢等を踏まえた見直しを予定しており、農業者や関係団体等と丁寧な議論を重ね、農業所得の向上や強い生産基盤の確立に向けた道筋を示し、農業者が夢や希望を描ける農業・農村を実現できるよう、しっかり取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○山下 寿議員 次に、福祉・医療行政について伺います。

まず、ヤングケアラーについてであります。

ヤングケアラーについては、昨年6月の子ども・若者育成支援推進法の改正によって、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、国・地方公共団体等が支援に努めるべき対象に位置づけられました。

一昔前は、子供が家族の手伝いをすることは美德とされた面もありましたが、本来大人が担うような家事や家族の世話などを日常的に行うあまり、子供が健やかに成長・発達するために必要な、遊んだり勉強したりする時間が失われることは、決して好ましいものではありません。

子供への過度な負担を軽減するためには、その家庭の状況に学校の先生や周囲の大人が気づき、関係機関による適切な支援を行うことが必要と考えますが、ヤングケアラーの実態と対応状況について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 県では、ヤングケアラーの実態把握のために、令和4年度

に、小学校6年生、中学校2年生、高校2年生の全員にアンケートを実施したところ、児童生徒の約4%が家族の世話をしており、そのうち、約10%が1日7時間以上世話をしているとの結果が得られました。

また、令和5年度に実施した、居宅介護支援事業所や障がい者の相談等を行う事業所等への調査では、事業所が支援する家庭で、日常的な通院の付添いや、入浴、排せつなどの介護を担っている様子が見えてまいりました。

県では、ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげられますよう、専門知識のあるコーディネーターを配置し、相談対応や学校、県民向けの研修・講演会等を実施するとともに、ヤングケアラー支援推進検討委員会を設置し、関係機関の連携強化を図っております。

○山下 寿議員 次に、医師の偏在是正についてであります。

高齢化の進展に伴い、医療需要が増大・多様化していく中で、県民が安心して生活していくためには、医師をはじめとした医療の担い手の確保は欠かすことができません。

本県は厚生労働省が公表している医師偏在指標において、医師少数県に位置づけられております。また、県内の医師数は年々増加しているものの、二次医療圏ごとの医師数を見ると、令和4年の調査では56.4%が宮崎東諸県医療圏に集中している状況にあり、医師の地域間偏在が課題となっております。

このような中、昨年12月には、国が「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」を公表し、人口構造が急激に変化する中で、将来にわたり地域に必要な医療提供体制を確保していくために、実効性ある総合的な医師偏在対策を推進していくことが必要であるとしていま

す。

そこで、医師の偏在是正に向けた取組について、知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 御指摘のとおり、全国的にも都市と地方での医師の偏在の問題があり、さらに県内においても偏在の課題がございます。こうした課題については、市町村長や県民の皆様との意見交換の場でも、地域医療への不安や懸念を度々、そして多く伺っているところでもあります。安心して地方で暮らすためには、医療の充実、そして医師の確保というものが極めて重要な課題であり、対策の必要性を強く感じております。

これまで、偏在是正に向け、医師修学資金の貸与や宮崎大学への地域枠の設置などに取り組んでおりまして、これらの制度を利用した医師が、一定期間、医師少数区域等で勤務するキャリア形成プログラムを適用することにより、今年度は23名を医師少数区域等に配置しているところでもあります。

また、令和4年度には、宮崎大学の地域枠を40名にまで拡充し、今後、配置医師数も増加する見込みとなっております。

このたび国が策定しました対策パッケージにおいては、経済的インセンティブ、地域の医療機関の支え合いの仕組み、医師養成過程を通じた取組等を組み合わせた総合的な対策を推進することとされておりまして、本県としましても、こうした取組を活用しながら、関係機関との連携の下、偏在是正対策をさらに強化してまいります。

○山下 寿議員 次に、医師の働き方改革についてであります。

医療は医療従事者の長時間労働によって支えられてきた一面もあり、医師の年間の時間外・

休日労働時間を見ると、病院勤務医の4割程度が960時間を超えていると言われています。

このような中、令和6年4月から医師の時間外・休日労働時間の上限規制が適用され、労務管理の徹底が求められています。

具体的には、時間外労働時間の上限は原則年960時間に制限されますが、地域医療体制確保の観点から、医師派遣や救急医療など特別な役割を担い、やむを得ず医師を長時間従事させる必要がある医療機関は、指定を受けることで上限が1,860時間まで認められます。

今後ますます高齢化による医療・介護の需要が増大していく中、医師が健康に働き続けることができる環境を整備していくことは、医師本人にとっても、患者にとっても、そして本県の医療提供体制にとっても、大変重要であります。

そこで、医師の働き方改革に係る県の取組について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 医師の働き方改革の推進は、医療の質・安全を確保するとともに、医師の県内定着を図り、持続可能な医療提供体制を維持していく上で重要であります。

このため本県では、労働局とも連携して、県医師会に設けました「医療勤務環境改善支援センター」におきまして、医療機関に対し、医業経営・労務管理の専門家による個別支援や、勤務環境改善に係る制度周知・意識啓発のためのセミナーなどを行っております。

また、救急医療等を担う医療機関に対しまして、労働時間短縮に資するICT機器の整備や、医師事務作業補助者の新規雇用経費などの補助を行っております。

○山下 寿議員 次に、夜間の小児救急医療体

制の確保についてであります。

子供のいる世帯が地域で安心して子育てをするためには、子供が急に病気になったときに対応してくれる小児救急医療体制が重要となります。

県の医療計画によると、小児救急医療は、病状に応じて、初期救急、二次救急、三次救急の体制が取られているようです。

小児救急患者の多くは、入院を必要としない比較的軽症の場合が多いと聞いております。軽症患者を受け入れる初期救急医療体制の充実が重要だと思います。

現在、休日の日中は在宅当番医が、夜間は宮崎市や都城市などが設置・運営している夜間急病センターで対応しているようですが、医師の働き方改革によって、時間外・休日労働時間の上限規制の影響も出ていると伺っております。

そこで、夜間の小児救急医療体制の確保に向けた県の取組について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 夜間における小児救急医療体制につきましては、安心して子育てをしていく上で、欠かすことのできない重要な基盤だと考えております。

現在、県内6か所に夜間急病センターなどが設置され、地元医師会や宮崎大学の御協力により運営されておりますが、小児科医の不足、高齢化などによりまして、大変厳しい状況であると認識いたしております。

このため県では、小児科専門医を目指す若手医師への研修資金貸与や症例研究会の開催支援など、小児科医の育成・確保に取り組みますとともに、夜間急病センター勤務の医師の負担を軽減するために、休日・夜間における子ども救急医療電話相談や県民に対する適正受診の啓発

を実施しております。

○山下 寿議員 次に、看護師の特定行為研修制度についてであります。

看護師の特定行為研修制度は、平成27年度に創設されたもので、医師があらかじめ作成した手順書に従い、看護師が一定の診療の補助を行えるようにするために、高度かつ専門的な知識や技能を身につける研修制度であります。

研修を希望する看護師は、指定研修機関で半年から1年間、研修を受講します。研修を修了した看護師は、例えば、人工呼吸器の管理や、点滴による薬剤や栄養分の投与など、医師が本来担う医療行為の一部を手順書に従い実施できるようになります。

この制度をうまく活用して、医師と看護師の役割分担を見直し、チーム医療をより効果的・効率的に実施することができれば、患者への迅速な対応や医師の負担軽減など、様々な効果が期待できると思います。

そこで、看護師の特定行為研修制度の推進に係る県の取組について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 特定行為研修を修了した看護師は、在宅医療の推進や医師の働き方改革の推進に資することが期待されておりまして、県では、制度の普及促進に取り組んでおります。

これまで、医療機関の医師や看護師等を対象にした研修会の開催や、指定研修機関を目指す医療機関等に対する設備導入費用の補助、さらには、特定行為研修に看護師を派遣する医療機関等に対しまして、受講費用の一部支援を行ってまいりました。

これにより、県内の指定研修機関は、今年度開講いたしました県立宮崎病院を含む4施設

に、また、研修修了者は、令和6年末で40名程度となる見込みであります。

○山下 寿議員 次に、訪問看護総合支援センターの設置についてであります。

地域包括ケアの推進に伴い、在宅の医療がますます増加することが見込まれ、在宅看護の担い手である訪問看護ステーションの役割は、今後さらに重要になると思われま

す。しかし、訪問看護に取り組んでいるのは小規模事業者が多く、様々な課題に各事業所の自助努力で対応するには限界があります。

このような事業所を支援するため、日本看護協会では、訪問看護をめぐる課題解決を支援し、訪問看護提供体制の強化を図る拠点として、訪問看護総合支援センターの設置促進を提案しております。

宮崎県看護協会でもセンターの設置に向けた活動を行うこととしているようであります。訪問看護総合支援センター設置に関して、県としてどのように考えているのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 訪問看護師への支援につきましては、県ではこれまで、県看護協会と連携・協力しながら、訪問看護に関する総合窓口の設置や、訪問看護師のキャリアに応じた人材育成に取り組んでまいりました。

訪問看護総合支援センターは、「経営支援」「人材確保」「訪問看護の質の向上」を目的として、事業所開設の支援や潜在看護師等の就業、教育・研修体制の組織化といった機能を持ち、訪問看護を取り巻く諸課題の一元的・総合的な解決を目指す拠点として、日本看護協会が提唱しているものであります。

県では、現在のところ、他県での当該センターの活動状況や設置効果などについて、看護

協会との間で情報共有、意見交換を行っているところでもあります。

○山下 寿議員 訪問看護総合支援センターは、訪問看護を取り巻く諸課題を解決するための拠点として重要だと思いますので、関係機関と協力して進めていただければと思います。

関連して、訪問看護に対する県の支援策について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 県内における訪問看護の安定的な提供のためには、事業所の設置促進や既存事業所の体制強化が必要と考えておりました。職員の新規雇用に係る一定期間の給与や、ICT機器をはじめとした備品類の整備に要する費用の補助を行っております。

また、訪問看護師の人材育成につきましても、未経験者・新卒者から管理者までの段階に応じた研修会の実施に加えまして、認定看護師による支援や相談窓口の設置を行っております。

さらに来年度からは、当初予算案で計上しております訪問介護等サービス提供体制確保支援事業により、カスタマーハラスメント対策のための同行訪問に要する費用の補助を行い、支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

○山下 寿議員 次に、有床診療所についてあります。

有床診療所は、住み慣れた地域で医療サービスを安心して受けられるために必要な医療資源であります。内科だと、施設や在宅の患者さんの病状悪化時や療養の受皿となっておりますし、整形外科や眼科などになると、専門性の高い治療を入院させて行うことができるといった特徴があります。

この有床診療所は、全国的にその数が減少傾向にあります。県内においても、平成5年の394

施設から令和4年には134施設と、この30年間で3分の1にまで減少しております。このまま減り続けていくと、地域の医療体制に大きな影響を及ぼすのではないのでしょうか。大変懸念しております。

このように施設数が減っているということは、有床診療所の運営を取り巻く状況の厳しさの表れだと思いますが、有床診療所の存続に関する県の認識と取組について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 有床診療所は、19床以下の入院病床を持つ医療機関で、地域のかかりつけ医としての外来機能に加えまして、在宅や介護施設等からの入院患者の受皿となるなど、地域医療を支えます重要な役割を担っております。

有床診療所の安定した経営運営のためには、物価や賃金の上昇などの影響を踏まえた、適正な診療報酬の算定が必要との認識を持っておりまして、全国知事会において要望を行っております。

なお、現在のところ、昨今の物価高騰が診療所の経営に大きな影響を与えている状況にありますことから、県では、補正予算案で計上しております「医療・福祉分野における物価高騰対策緊急支援事業」によりまして、支援金を給付してまいりたいと考えております。

○山下 寿議員 次に、感染管理認定看護師の育成についてであります。

コロナ禍の時期には、新型コロナウイルスの感染患者の増加に伴い、医療機関や福祉関係施設において施設内感染やクラスターが頻発しました。

現場においては、感染対策の知識が豊富な医療従事者が頼りとなり、患者や高齢者の命を守るために、施設内の消毒や、人との接触の際に

どのように対策を講じていけばよいか、必死に考え、取り組んでおられました。

そのような厳しい状況だったコロナ禍の頃のお話を伺い、痛感したのは、感染管理の専門性を有する看護師の重要性であります。

現在、日本看護協会が認定する感染管理認定看護師の県内登録者数は計58名と聞いておりますが、継続的に感染管理認定看護師を育成することが必要だと思っております。

そこで、感染管理認定看護師の育成について、県はどのように取り組んでいくのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 感染管理認定看護師は、効果的な感染管理のプログラムの構築や看護職員への指導など、施設内の感染防止対策に大きな役割を担っておりまして、その育成は大変重要と考えております。

県立看護大学では、平成26年度から令和5年度まで感染管理認定看護師教育課程を開講し、これまで県内で48名がこの課程を修了しております。

現在では、特定行為研修を含む新たな教育課程に移行する準備を進めておりまして、令和9年度から新しい課程を開講し、引き続き育成を進める方針であります。

なお、県では、医療機関等に対して、認定看護師の教育課程に看護師を派遣する費用の一部支援も行っております。

○山下 寿議員 次に、商工観光労働行政についてお伺いします。

まず、スポーツ観光プロジェクトについてであります。

スポーツ観光プロジェクトは、「世界レベルのキャンプ・大会の戦略的な誘致、受入体制の強化」「戦略的・計画的なハード整備」「県内

全域のスポーツ環境の充実」を柱に、令和8年度までにはプロチームキャンプ数を日本一にするなどの目標を掲げ、様々な取組をされているとお聞きしております。

令和7年度は、本格展開からちょうど中間年度に当たり、同プロジェクトで実施している取組がある程度具現化されていくものと考えられます。

そこで、同プロジェクトに関して、令和7年度の主要な取組について、知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） スポーツ観光プロジェクトでは、スポーツ環境日本一を目指し、今年度におきましては、大会やキャンプの実施に向けた誘致活動や、市町村の受入体制への支援等、以前からの取組を強化するとともに、県総合運動公園の木の花ドームの人工芝の改修など、受入環境の改善に取り組んでまいりました。

その成果の一つとして、先日、来年行われますWBCの予選、台湾で行われる予選を前に、初めて野球のニカラグア代表のキャンプを日向市で受け入れたところではありますが、何とそのニカラグア代表は、去年のプレミア12で優勝した台湾にも勝って、3戦全勝で本戦進出を決めたところでありまして、本県がキャンプ地としてしっかり役割を果たしたと、やはり縁起がよい、結果の出る宮崎合宿かなと、大変手応えも感じているところであります。

来年度におきましては、今年度の取組の成果を着実に前進させていくため、ツール・ド・九州の本県での開催をはじめ、東京で行われる世界陸上に参加する各国代表やWBC侍ジャパンの合宿、テニスの国際大会など、本県での実施に向けて取り組んでまいります。

また、ひむかスタジアムの両翼を拡張する改修でありますとか、屋外型トレーニングセンターの観客席やあずまや等、新たな整備にも着手することとしておまして、これらに要する経費として、屋外型トレーニングセンター環境整備事業等により、当初予算案に計上しております。

このプロジェクトは、本県の観光振興と地域経済の活性化において、大変重要な取組と考えておりますので、今後とも、市町村や関係団体とともに強力に推進してまいります。

○山下 寿議員 次に、先ほどの知事の答弁の中にもありました、WBC侍ジャパン宮崎合宿についてであります。

今季もまたプロ野球やJリーグのキャンプシーズンが到来しました。今季は、都城市で千葉ロッテマリーンズが新たにキャンプを実施するなど明るい話題もあり、全体でプロ野球8球団、Jリーグ16チームが県内でキャンプを実施したと聞いております。

この時期になると思い出されるのが、2年前の侍ジャパンの宮崎合宿であります。

栗山監督の下、米国からはるばる来日されたダルビッシュ選手をはじめ、村上選手や佐々木選手など日本プロ野球のスターが来県し、WBCで世界一奪還に向け練習に励まれた数日間、県総合運動公園は県内外から多くの観客が訪れ、サンマリスタジアム周辺は大盛況でありました。

この合宿の思い出もあり、侍ジャパンは見事、世界一を奪還、日本中が感動し、歓喜に沸いたところでもあります。

次のWBCは来年3月に実施されると聞いております。ぜひ宮崎で事前合宿を実施していただき、再び世界一を勝ち取っていただきたいと

考えておりますが、WBCに向けた侍ジャパンの誘致状況について、知事にお伺いします。

○知事(河野俊嗣君) 令和5年2月に実施されましたWBC侍ジャパン宮崎合宿におきましては、9日間で県内外から約18万人の観客が訪れ、経済効果が約22億円、PR効果が約51億円となるなど、本県の観光振興に大きく貢献する、極めて重要なイベントであったと考えております。

このため県では、来年行われるWBCを前に、この合宿の誘致につつまして、受入れ自治体である宮崎市と協力しながら取り組んでおまして、本年1月には、私も宮崎市長や関係団体と共に日本野球機構を訪問し、要望活動を行ったところであります。

また先日、日本野球機構の榊原コミッショナーがプロ野球のキャンプの視察で来県された際は、改めてお会いし、意見交換を行い、さらに要望を重ねたところでございます。

合宿の実施に備え、球場周辺でのイベント開催、歓迎フラッグの設置などの誘客対策や、日本版ライドシェアの導入を含む交通輸送対策など、合宿運営に必要な経費について、大規模合宿・キャンプ等受入体制整備事業により、当初予算案に計上しております。

今後とも、関係者一丸となって、合宿の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

○山下 寿議員 さて、スポーツ観光プロジェクトにつつましては、新たな大会・合宿の誘致や施設整備の状況などについて答弁いただいたところで、少し視点を変えて、スポーツ選手のサポートについてお伺いします。

県では、令和9年の「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」開催に向けて、競技力向上にも取り組んでおりますが、アスリートが安心して競

技に臨むためには、けがや故障の予防、パフォーマンス向上のためのメディカルチェックなど、医学的・科学的な観点からサポートを受けられることが重要ではないでしょうか。

県内にも、スポーツドクターやアスレチックトレーナーなど、スポーツを支える有資格者や関係団体が多数存在していますが、これらの資源が有機的につながり、様々なサポートを受けられるようになれば、競技力の向上はもとより、スポーツランドみやざきの魅力向上にもつながると考えます。

スポーツ環境日本一に向けては、アスリートが医科学に基づき、サポートを受けられる体制づくりが重要と思いますが、県の考えを総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 医師や理学療法士など、医療従事者等が専門的知見を生かし、アスリートを支援するメディカルサポートは、競技力向上はもとより、大会・合宿を誘致する上でも大変重要であります。

このような中、宮崎大学では、医学部が中心となって、スポーツドクターなどの専門人材に加え、県やスポーツ協会等が参画する関係団体とのネットワークを形成し、高い競技力を発揮するためのメディカルチェックや、国スポ・障スポを含む各種競技大会への帯同派遣、研修を通じた人材育成などを実施しております。

県としましては、大学をはじめ、医療・スポーツなど幅広い団体と連携しながら、スポーツメディカルサポート体制の構築に向けて必要な支援を行うなど、引き続きスポーツ環境日本一を目指した取組を進めてまいります。

○山下 寿議員 次に、外国人観光客の誘客促進についてであります。

観光庁の宿泊旅行統計調査の速報値を見る

と、令和6年1月から11月までの全国の日本人と外国人を合わせた延べ宿泊者数は、令和元年同期を超える水準にあり、全国的な観光客数はコロナ禍前を上回る状況にあります。

一方で、本県の延べ宿泊者数は、前年比約5%増加しておりますが、令和元年比では約8割となっており、県内の観光客数は、旅行支援や国際定期便の再開などにより着実に回復しているものの、まだコロナ禍前の状況には戻っていないことが分かります。

また、外国人の延べ宿泊者数は、全国的に令和元年同期比の約1.4倍の水準まで急増しており、都市部や一部の地域では、オーバーツーリズムと呼ばれるほど多くの外国人観光客が訪れている状況です。

本県の外国人の延べ宿泊者数も、前年同期比の約1.7倍と大きく増加していると伺っておりますが、コロナ禍前の令和元年比では約6割となっており、特にインバウンドに関しては、今後の伸び代が大きいのではないかと考えております。

県内では、宮崎空港の国際定期便ソウル線がこの冬に初めてデイリー運航となり、台北線も今後週2便に増便されるなど、インバウンドの誘客拡大に向けて明るい話題もあります。

そこで、県として、外国人観光客の本県へのさらなる誘客促進に向けて、今後どのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 外国人観光客のさらなる誘客促進に向けて、まずは、ソウル線及び3月末から増便される台北線を活用した誘客対策にしっかりと取り組んでまいります。

また、訪日旅行の傾向として、個人旅行の割

合が増加する中、オンラインでの情報発信の充実や二次交通対策の強化が求められております。

このため、SNSでの情報発信や、OTAと呼ばれる、オンライン旅行代理店と連携したプロモーションに取り組むとともに、当初予算案で計上しております「インバウンド向け二次交通対策強化事業」により、宮崎空港と宮崎市内を結ぶ国際線接続バスの運行や、鹿児島空港と県内を結ぶ高速バスの実証運行など、新たな二次交通対策に取り組んでまいります。

○山下 寿議員 先ほど触れました観光庁の調査結果のとおり、全国的にコロナ禍より観光需要は回復しておりますが、その一方で、観光誘客をめぐるっては、各地での競争は一層厳しさを増しております。

今後、本県がさらなる観光入り込みの回復を図っていくためには、宮崎ならではの強みや魅力を生かした観光誘客にしっかりと取り組んでいく必要があると考えます。

そのような中、昨年12月に「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産へ登録されるという、うれしいニュースが舞い込みました。このニュースは全国的にも新聞やテレビ等のメディアで大々的に報道され、日本の酒造りやお酒は今、国内外から大きな注目を集めております。

本格焼酎の出荷量が10年連続日本一に輝くなど、本県にとって焼酎等のお酒は、まさに宮崎の強みであります。このユネスコ無形文化遺産登録による盛り上がりは、本県の観光面においても大きなチャンスではないかと考えております。

そこで、この伝統的酒造りのユネスコ無形文化遺産登録について、本県の観光振興にも生かしていくべきと考えますが、どう取り組んでい

くのか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 本格焼酎出荷量が日本一を誇り、歴史的かつ文化的価値を有する酒蔵が多く存在する本県にとりまして、今回のユネスコ無形文化遺産登録は、焼酎等の認知度向上はもとより、国内外からの観光誘客にも追い風になるものと考えております。

本県において、食は重要な観光資源の一つであり、これまでも県産焼酎等の魅力について、公式観光サイト等で情報発信を行うとともに、酒蔵を巡る観光周遊キャンペーンや、インバウンド向けの酒蔵見学ツアーの造成などに取り組んでおります。

今後、国内外で伝統的酒造りへの関心がより一層高まることが期待されるため、引き続き、県内の酒蔵や焼酎等の魅力を積極的に発信しながら、観光誘客につなげてまいります。

○山下 寿議員 次に、若い世代の誘客促進に向けた取組についてであります。

昨年9月に、ひなた宮崎県総合運動公園で開催されたアイドルグループ日向坂46による音楽イベント「ひなたフェス」では、若い世代を中心に全国から多くの方に来県いただきました。

また、イベントの前後を通じて、多くのファンの方々が日向坂46にゆかりのある県内各所を訪れ、県産品を購入するなど、大きな経済効果が生まれております。

このひなたフェスを通じて、改めて若い世代の観光客の取り込みの重要性を感じたところであります。

そこで、さらなる観光振興を図るために、若い世代の誘客が重要と考えますが、どのような取組を行っていくのか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 議員御質

問のとおり、昨年開催されたひなたフェスでは、若い世代を中心に多くの方々の来県があり、県全域にわたっての宿泊や周遊につながりました。

このような若い世代の誘客をさらに促進するため、先月、インターネット上の仮想空間であるメタバースを活用し、本県の観光地を再現する新たな取組を開始したところであります。

また、当初予算案で計上しております「推し活で日本のひなたプロモーション事業」では、本県ゆかりのアイドルやアニメなどを観光資源として活用した情報発信等に取り組むこととしており、引き続き、若い世代をターゲットとした施策を展開してまいります。

○山下 寿議員 あらゆる世代に旅行先として宮崎を選んでもらえるように、若い世代に親しまれるコンテンツやメディアを活用したプロモーションも積極的に展開していただくようお願いいたします。

次に、台湾との交流についてであります。

台湾との交流については、これまでも行政や民間において活発に行われる中、新竹県や桃園市との友好交流協定を締結し、交流を続けてきましたが、昨年12月には、本県と台中市との間で友好交流協定が締結されました。

私も宮崎県議会日台友好議員連盟の一員として台湾を訪問し、協定締結式に参加しましたが、台中市長から盛大な歓迎を受けたところであり、今後の本県と台中市との交流に大きな期待を抱いたところです。

今回、台中市と友好交流協定を締結したことで、その活力を本県に取り込んでいくことは大変重要であると感じております。

そこで、今後どのように台中市をはじめとする台湾との交流促進に取り組むのか、知事にお

伺います。

○知事（河野俊嗣君） 本県はこれまで、スポーツや観光などを通じた民間交流などをきっかけとしながら、新竹県、桃園市と友好交流協定を締結し、様々な交流を進めてまいりました。

さらに、今御指摘がありましたように、昨年12月、私も台湾を訪れ、人口が台湾第2位、280万人余でしたか、成長著しい台中市と協定を締結したところでありまして、現地において将来性を実感し、その活力を取り込んでいきたいと、そういう思いを強くしたところであります。

このため県としては、これらの協定に基づいて、宮崎牛に代表される豊かな食やスポーツ環境など、本県ならではの強みを生かしたインバウンドの誘客や、県産品輸出の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

また先日、台湾の経済団体であります「中華民国三三企業交流會」と宮崎県商工会議所連合会との業務協力覚書の締結式にも参加してまいりました。今後のさらなる取引拡大や企業立地など、本県との活発な経済交流にも期待しております。

また、同じタイミングで、九州の知事会と経済界で取り組んでおります九州地域戦略会議において、今や世界の半導体産業をリードする台湾の新竹サイエンスパークを訪問し、関係機関と意見交換を行い、半導体産業等を通じた交流というのもさらに強化してまいりたいと考えております。

こうした経済はもとより、教育・文化・スポーツ等の幅広い分野において、関係団体ともしっかり連携しながら、台北線の増便等も追い風に、台中市をはじめとした台湾との交流をさ

らに推進してまいります。

○山下 寿議員 次に、県内中小企業・小規模事業者の稼ぐ力の強化についてであります。

県内の中小企業・小規模事業者をめぐる環境は、原材料・エネルギーコスト等の上昇や、人手不足に伴う大幅な賃上げをはじめ、経営者の高齢化、後継者不足など、大変厳しい状況が続いております。

このような中、生き残りを図るためには、生産性の向上や価格転嫁の実現、コスト管理の強化などにより、収益力を高めることが大変重要であります。

特に賃上げについては、最低賃金の引上げなどに伴い、実施する企業が増加しているものの、実際には、業績改善が見られない中で、やむを得ず行われているケースも多いのではないかと考えております。

賃上げをさらに普及・拡大し、経済成長との好循環を実現するためには、事業者の稼ぐ力を強化し、その原資を確保することが重要だと考えます。

そこで、県内中小企業・小規模事業者の稼ぐ力の強化に向けた県の取組について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 県内中小企業・小規模事業者が大変厳しい状況にある中、本県経済の好循環を図るためには、事業者が稼ぐ力を強化し、原資を確保した上で、賃上げを実現することが重要であると認識しております。

このため県では、事業者が行う生産性向上のための設備改修や販路開拓、新事業展開などの取組に対して支援を行っております。

また、補正予算案で計上している「県内事業者の「稼ぐ力」強化支援事業」では、価格転嫁

の促進に向けた支援金を創設し、原資の確保につながる取組を後押しすることとしております。

県としましては、引き続き、国や関係団体等とも連携を図りながら、事業者の稼ぐ力の強化に積極的に取り組んでまいります。

○山下 寿議員 次に、若者の県内就職についてであります。

宮崎労働局が公表した最新の労働市場動向によると、昨年12月の本県の有効求人倍率は1.31倍で、114か月連続で1倍を超えており、依然として多くの産業で人手不足が続く状況を示しています。

また、本県においては、毎年多くの若者が県外の大学・企業等へ進学・就職しておりますが、人手不足への対応や地域産業を守り抜くためにも、貴重な労働力である若者の流出を防ぐ取組と、流出した若者のUターンを促進する取組が重要であると考えます。

そこで、若者の県内就職を促進するため、今後、県はどのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 若者の県内就職を促進するためには、企業の情報や魅力をしっかりと伝える工夫や、県内就職に向けた支援策の充実が重要であります。

このため県では、大学生等の就職活動の早期化を踏まえ、これから就職を考え始める大学1、2年生も含めた早い段階から、県内企業への興味や宮崎で働くイメージを持てるような情報を伝えるため、新たなオンライン説明会の開催費用を就職説明会等開催事業により当初予算案に計上しております。

また、若者のU I Jターン就職を後押しするため、就職活動に要する交通費等に加え、新た

に引越し費用を「若者等ふるさと就職応援事業」により当初予算案に計上しております。

今後とも、県内企業の人材確保のため、様々な取組を通じて、若者の県内就職を促進してまいります。

○山下 寿議員 次に、外国人労働者の状況についてであります。

本県では、生産年齢人口の減少や都市部への人口流出等により人手不足が深刻化しており、今後、人手不足のさらなる加速化が懸念されます。このような中、県内企業の人材確保を図るためには、外国人労働者を受け入れていくことが大変重要となります。

本県における外国人労働者の在留資格別、国籍別の人数について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長(川北正文君) 宮崎労働局によりますと、令和6年10月末時点の県内の外国人労働者数は、8,515人と過去最高を更新し、前年比21.3%の増加となっております。

このうち、在留資格別では、「技能実習」が4,816人と最も多く、次いで特定技能や高度外国人材などの「専門的・技術的分野の在留資格」が2,098人、さらに、永住など「身分に基づく在留資格」が690人の順となっております。

また、国籍別では、ベトナムが2,706人と最も多く、次いでインドネシアが2,301人、ミャンマーが839人の順となっております。

○山下 寿議員 ただいま答弁いただいたとおり、特に、育成就労制度の開始を見据えると、特定技能等の外国人材の増加が予想され、外国人材の果たす役割は非常に大きくなりますが、県内企業が外国人材を受け入れるに当たっては、具体的な手続や費用負担に関する情報不足、言語面での不安感など様々な課題があるた

め、国内外において激化する外国人材獲得競争に後れを取らないためにも、関係団体等と連携した取組が必要だと思います。

そこで、外国人材の受入れ・定着について、県としてどのように取り組まれているのか、知事にお伺いします。

○知事(河野俊嗣君) 人口減少が進み、国内外において外国人材獲得競争が激化する中、外国人材の受入れ・定着を促進するためには、仕事や暮らしのサポート体制の充実など、受入れ環境の整備を進めることが大変重要であります。

先ほど触れました台湾の半導体産業ですが、新竹サイエンスパークに立地する台湾トップクラスの大学では、将来の人材を確保するために、授業料や生活費を丸抱えで半導体人材の取り込みが行われているということで、激しい人材獲得競争の最前線というものを改めて実感したところであります。

現在、県では、ベトナム国立農業大学等と連携しながら、農業や介護などの分野において、人材確保やマッチング支援などの取組を進めるとともに、外国人サポートセンターにおいて、生活面での相談対応等を行っております。県内の外国人労働者の急速な増加や育成就労制度の開始等を見据えると、これらの取組をさらに強化していく必要があると考えております。

このため、当初予算案で計上しております外国人材定着促進支援事業により、外国人材に係る労働・雇用の相談窓口として外国人材受入・定着支援センターを設置し、雇用条件の見直しに係る助言や日本語教育への費用助成など、受入れ体制構築に係る企業支援に取り組むとともに、外国人サポートセンターと連携して、外国人の仕事と暮らしを総合的に支援してまいりま

す。

これらを各産業界や市町村等とも連携して進めることにより、本県産業を支える外国人材の受入れ・定着を進めてまいります。

○山下 寿議員 次に、環境森林行政についてお伺いします。

まず、グリーン成長プロジェクトの取組についてであります。

グリーン成長プロジェクトは、再造林率日本一を目指して、産学官と県民が一丸となって再造林に取り組む「宮崎モデル」を構築することとし、今年度、宮崎県再造林推進条例の制定をはじめ、テレビCM等による再造林の普及啓発や、県内8地域での再造林推進ネットワークの設立、造林補助金のかさ上げなど、様々な取組が行われています。

将来にわたり森林資源を維持していくためには、林業に適した箇所における再造林の推進が大変重要であります。プロジェクトが本格的に開催されて2年目となる来年度は、さらに取組を加速させていく必要があると考えます。

そこで、グリーン成長プロジェクトにおける再造林の推進に向けた新たな取組について、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 再造林の推進に当たっては、昨年8つの森林組合単位で設立した地域再造林推進ネットワークにおける課題や成果を踏まえ、現場のニーズに対応した施策の強化や改善を図る必要があります。

このため、来年度当初予算案における新たな取組として、伐採後に放置された植栽未済地を対象に、植栽の妨げとなっているササ類や灌木等の除去に要する経費を補助することとしております。

また、森林の集積・集約化の妨げとなってい

る相続問題等の解消に向けて、行政書士等と連携した相談会の開催等により、ネットワークの相談体制の強化を図る予定です。

こうした新規施策を加え、引き続き、関係者が一丸となって、再造林推進の取組を加速してまいります。

○山下 寿議員 ただいまの答弁内容の取組で、再造林を加速させる川上側での取組もとても重要であります。再造林をするかしないかを最終的に決めるのは森林所有者であります。

森林所有者が伐採後の再造林を自発的に選択するには、木材が適正な価格で取引され、再造林しても、なお採算に見合う利益が森林所有者に残るような仕組みづくりが重要であると考えます。そのためには、県産材の需要を拡大したり、県内で加工し、高い付加価値をつけて県外や海外に販売する出口対策が重要です。

そこで、グリーン成長プロジェクトを進める上で、県産材の出口対策についてどのように取り組んでいくのか、知事の見解をお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 森林所有者によります自発的な再造林を促すためには、今植える苗木が将来世代の財産になるということを前向きに捉えてもらう必要がありますことから、県産材の価値を高める出口対策が極めて重要と考えております。

このため、グリーン成長プロジェクトの取組の柱に「県産材需要の拡大」を掲げ、県産材住宅のPRや県外消費地でのプロモーション活動、製材品の輸出拡大等を進めるほか、林業・木材産業の関係者と建築士等で構成します「みやざき木の建築推進協議会」と連携し、非住宅分野での木造化等にも力を入れているところであります。

また、来年度当初予算案では、PR効果の高い商業施設の内装木質化等を支援し、みやぎスキの心地よさなどの魅力を広く発信することとしております。

このような取組により、県産材の新たな需要を喚起するとともに、付加価値の向上に努め、将来にわたって森林所有者が安心して再造林に取り組める、持続可能な森林・林業・木材産業の確立を目指してまいります。

○山下 寿議員 県は、平成18年に宮崎県水と緑の森林づくり条例を制定し、宮崎県森林環境税の課税を開始しました。

その一方で、国は、令和元年度に森林環境譲与税を創設し、県や市町村への譲与を開始しました。また、森林環境譲与税は、昨年6月から、その財源となる国の森林環境税の課税が開始されたことから、税に対する県民の関心も高まっているものと考えます。

県民共有の財産である森林を守り育てていくためには、この2つの税は欠かせないものであることから、県民にその違いや県の取組をしっかりと説明し、理解を得ていくことが重要であります。

そこで、県の森林環境税や国の森林環境譲与税を活用した本県の取組状況について、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 県の森林環境税は、県と県民等が協働して取り組む森林環境の保全に関する施策の財源として活用しており、令和5年度の税収は3億1,413万7,000円で、県民参加による森林（もり）づくり活動の支援や、森林環境教育の推進などに取り組んでおります。

また、国の森林環境譲与税は、森林の整備及びその促進に関する施策の財源として、市町村

及び都道府県に譲与されており、令和5年度の本県への譲与額は1億8,433万2,000円で、林業大・中学校での担い手育成や県産材の販路拡大、市町村が行う森林整備の取組の支援などに活用しております。

今後とも、それぞれの目的に応じて有効に活用し、県民共有の財産である森林をしっかりと守り育ててまいります。

○山下 寿議員 次に、松くい虫の被害について伺います。

本県沿岸部は、日豊海岸、日南海岸の2つの国定公園を有するなど、美しい海岸線と豊かな緑が最大の魅力となっております。

また、ゴルフや野球、サーフィンなど宮崎が紹介される場面には、必ずと言っていいほど澄んだ海と太陽に照り映える松林が映り、自然豊かな宮崎の象徴となっております。

しかしながら、県北や県央において、松くい虫によって枯れた松が見られるようになり、平成29年度から令和3年度までの国有林、民有林を合わせた被害は、年間1,500立方メートル程度でしたが、昨年度は5,700立方メートルにまで拡大しております。

また、今年度はさらに拡大しているとのこと、これは、景観の面だけでなく、防風・防潮の観点からも非常に深刻な事態であることが考えられます。

そこで、国有林との連携を含めた松くい虫被害対策について、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 令和4年度以降、県央・県北地域を中心に松くい虫の被害が拡大していることから、県では、国や関係自治体との連携を強めつつ、被害木の伐倒駆除を進めております。

また、今年度は、さらなる被害拡大に対応するため、11月補正で予算を追加し、松くい虫の活動が活発になる春先までに駆除を完了することとしております。

さらに、被害跡地の防風や防潮の機能回復を図るため、抵抗性松の植栽や広葉樹への樹種転換を進めるとともに、特に被害が大きい宮崎市北部については、来年度から、国有林との一体的な計画の下、さらに連携した対策を実施する予定です。

今後とも、関係機関としっかりと連携し、松くい虫被害対策に取り組んでまいります。

○山下 寿議員 次に、農畜水産行政についてお伺いします。

まず、環境負荷低減や有機農業への対応についてであります。

国の改正基本法には、食料安全保障の確保のほか、新たな基本理念として「環境と調和のとれた食料システムの確立」が掲げられており、私は、この視点が今後の農業発展に重要であると考えております。

また、国では、みどりの食料システム戦略において、持続可能な食料システムの構築に向け、中長期的な観点から環境負荷低減のイノベーションを推進することとしております。

本県においても、化学肥料の使用量低減などにより、海外資源への過度な依存からの転換を図り、持続性と生産性の両立による本県農業のさらなる発展を目指すべきと考えます。

そこで、持続性のある農業の実現に向け、環境への負荷を低減する農業技術の確立や有機農業の拡大に係る県の取組について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（殿所大明君） 環境負荷低減の技術確立や有機農業の取組は、持続性の高い

農業への転換を進める上で大変重要であると認識しております。

このため、当初予算案において、総合農業試験場の研究員や普及指導員を国の研究機関に派遣し、環境負荷低減につながる最新技術の開発や改良、実証に取り組む事業を計上し、速やかに普及を図ることとしております。

また、有機農業を拡大するため、先進農家による現地指導や有機栽培へ転換する際の支援など、産地づくりを進めるとともに、マッチング商談会の開催など、販路拡大に取り組んでまいります。

今後とも、これらの取組を通じ、関係機関等と連携しながら、持続可能な農業の実現を目指してまいります。

○山下 寿議員 次に、茶の有機転換についてであります。

県内では、平野部においては煎茶、中山間地域では釜炒り茶など、地域の特徴を生かして茶が生産されていますが、ペットボトルの茶が広く普及したことなどで茶の価格が下落し、農家の経営は大変厳しくなっています。

一方、海外においては、日本茶は高値で取引されていると聞いておりますが、中でも有機栽培された茶は海外でのニーズが高く、同時に残留農薬基準をクリアする可能性も高いことから、輸出に適している茶として評価されています。

県内でも、県北の釜炒り茶生産地を中心に、茶の有機栽培の取組が行われていますが、平野部においても、有機栽培に転換し、輸出に取り組む動きがあると聞いております。

今後、本県の茶生産を維持・発展していくためには、このような産地の動きを一層進める必要があります。

そこで、輸出に対応した茶の有機栽培への転換の取組について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（殿所大明君） 海外では、健康志向の高まりなどにより、有機茶のニーズが高いことから、有機栽培に転換していくことは大変重要であります。

茶の有機栽培を進める上では、除草や病害虫管理に要する労力の削減や、有機JAS認定の拠点工場を中心とした共同化に取り組む際の茶葉の均質化等が課題となっております。

このため、当初予算案に計上している事業により、除草機や、病害虫対策として茶園を低く刈り込む機械の導入等に加え、集出荷体制の整備や、地域ぐるみで行う農薬飛散のリスク管理、生産工程の見える化などの取組を支援いたします。

今後とも、農家所得の向上に向け、これらの取組を通じ、輸出拡大を図るため、関係団体と連携し、茶の有機栽培への転換を推進してまいります。

○山下 寿議員 続いて、水産業に関するグリーン成長プロジェクトの取組であります。

本県は水産県でもあります。近年は漁獲量が減少しており、その原因の一つに、海藻が生い茂る藻場が減っていることが影響しているとのこと。実際、川南町の海岸では、以前は広大なクロメの藻場がありましたが、最近は見ることがなくなりました。

藻場は「海のゆりかご」とも呼ばれるように、イセエビやイカをはじめ多くの魚が卵を産み、また、育つ場所でもあります。

今後、水産業が持続的に成長していくためには、藻場を維持拡大し、魚たちが増えるための環境を整えることが大変重要であります。

そこで、沿岸資源の持続的利用のため、重要な役割を果たす藻場の現状と、維持拡大に向けた今後の取組について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（殿所大明君） 藻場は、沿岸資源の増殖の場として大変重要であります。近年は減少傾向にあります。

このため県では、漁業者グループによる海藻を食べるウニの駆除活動を支援するとともに、漁港内に藻場礁を設置し、海藻の「たね」の供給源となる藻場の造成に向けた取組を進めております。

一方で、水域によっては、窒素やリンなどの海藻の成長に必要な栄養成分の不足や魚の食害により、藻場が減少している場合もあります。

このため、当初予算案に計上しております沿岸資源増殖場グリーン化事業により、栄養成分を効果的に与える手法の開発や、海藻を食べる魚の駆除とその有効利用を進めるなど、今後とも藻場の維持拡大に取り組んでまいります。

○山下 寿議員 続いて、畑地かんがいを活用した営農の取組についてであります。

本県では、私の地元である尾鈴地区をはじめ、県央と県西部において、畑地かんがい施設の整備が進められており、現在、対象面積の約7割、9,330ヘクタールで整備が完了していると伺っています。

昨今の野菜価格の高騰の要因の一つとして、雨が少なかったことの影響が挙げられていますが、畑で水を活用する畑地かんがい営農、いわゆる畑かん営農は、天候に左右されず、出荷時期から逆算した営農が可能となり、定時・定量・定品質を求める加工業者などからの需要や期待も大きく、畑かん営農の拡大が食料安全保障につながるものと考えます。

また、農業従事者の人口が大きく減少すると見込まれる中、本県農業を持続的に発展させていくためには、大規模経営体等の担い手へ農地を集積・集約し、農作業の効率化を図ることが大変重要であります。

そこで、畑かん営農による産地を形成するためには、農地の集積・集約が必要と考えますが、県としてどのように取り組んでいくのか、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（殿所大明君） 畑かん営農による産地形成のためには、大規模経営体を中心に、その契約農家を含めた産地全体で農地の集積・集約を進め、散水作業や農作業の省力化を図ることが重要であります。

このため県では、当初予算案において、衛星データとAIを活用して、畑かん利用状況や作付品目などの営農情報を見える化する事業を計上しており、この情報を地域の話合いに活用することで、市町村と連携しながら、畑かんエリアの農地の集積・集約を進めてまいります。

今後とも、大規模経営体を中心とした展示圃の設置や、その契約農家を対象とした散水技術研修会の開催などにより、農家の理解を促進することで畑かん利用面積を拡大し、食料の安定供給に向けた産地力の強化を図ってまいります。

○山下 寿議員 先ほど申し上げましたとおり、食料安全保障上、畑かん営農の推進は大変重要でありますので、しっかりと取り組んで進めていただき、未整備区域においては、着実に施設整備を進めていただきますようお願いいたします。

次に、耕種農家の取組についてであります。

地元の農家の皆さんの話を伺うと、燃油価格の高騰に加え、様々な農業資材やハウス本体な

どの価格が上昇しており、農家経営は大変厳しい状況になっています。

今後、農家経営の安定は大前提ですが、日本有数の食料供給基地である本県の農業が発展していくためには、畜産に加えて、温暖な気候を生かした施設園芸のさらなる推進が重要であると思います。

先月、デジタル技術を生かした生産性向上を目的に、施設園芸における「みやざきデータ駆動型農業推進大会」が開催され、農家も多数参加されたと聞いています。担い手が減っていく中で、生産者が夢と希望を持って農業を進めていくためには、こういった最先端の取組を進めるべきと考えます。

そこで、施設園芸におけるデジタル技術を活用した生産性向上の取組について、農政水産部長にお伺いします

○農政水産部長（殿所大明君） 施設園芸の生産性をさらに高めるためには、デジタル技術を活用した、データに基づく営農の普及が重要であると考えております。

このため県では、113名の生産者に協力いただき、ハウス内の温度、日射量や出荷量等のデータを蓄積する基盤づくりや、AI分析による作物の生育に適した環境を見える化するアプリの開発などに取り組んでおります。

また、これらの早期現場実装を図るため、開発を行う企業やJAと連携協定を締結するとともに、本格的な運用開始時に多くの生産者に利用していただけるよう推進大会を開催するなど、積極的なPRに努めているところです。

今後とも、関係機関と連携しながら、デジタル技術を活用した施設園芸の生産性向上に取り組んでまいります。

○山下 寿議員 今の御答弁のとおり、このよ

うな先駆的な取組が進み、他の農家に広がっていくことが、農家の経営の改善、ひいては出荷や取引の安定化、物流の効率化につながると思うので、引き続き取組を進めていただきたいと思います。

さて、本県のキャビア産業は、種苗生産から養殖、加工・販売まで、官民一体となった体制を構築し、国内唯一の熟成キャビアとして、平成25年から宮崎キャビアの販売が開始されるなど、現在では、国内はもとより海外へも販路を拡大しております。

一方で、チョウザメ養殖では、キャビアが取れない雄の飼育に係るコストが長年の課題となっております。

令和5年には、水産試験場内水面支場において、雌のみを産む超メス候補稚魚の作出に成功し、大幅なコスト削減による安定した経営が期待されていますが、雌のみの種苗を供給するまでには数年かかると聞いております。

そこで、チョウザメ養殖業者の安定経営に向けて、新技術の活用をはじめとする競争力強化の取組を農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（殿所大明君） 内水面支場で作出に成功した、雌のみを産む超メスが産卵できるようになり、その種苗を養殖業者に供給するには、今後5年以上を要しますので、その間、業者が他の方法で雌だけを飼育する体制を構築するなど、コスト削減の取組が重要となります。

このため、当初予算案において、稚魚の段階で雌雄判別ができるPCR法の導入や、共同で餌の経費削減を実証するといった養殖業者の取組を支援する事業を計上しております。

県としましては、近年、国内外でキャビアの生産が増加していることを踏まえ、競争力の高

い生産体制の構築により、養殖業者の経営の安定化を支援してまいります。

○山下 寿議員 人口減少、高齢化により農業者が減少する中、本県農業の主力品目である施設園芸産地を維持していくためにも、新規就農者を確保していく必要があります。

しかし、ロシアのウクライナ侵攻以降、円安の影響もあり、肥料、飼料、燃料、生産資材の価格が上昇しており、特に農業用ハウスについては、資材費だけでなく、人件費上昇の影響も加わるため、建設費が高騰している状況にあります。

このため、就農希望者からは、初期投資の負担が大き過ぎて、新規就農したくてもできないとの声が多く上がっております。

このような厳しい状況下で新規就農者を確保するためには、就農時の初期投資負担を軽減する支援が必要であると考えます。

そこで、新規就農者の農業用ハウス導入における初期投資負担軽減対策について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（殿所大明君） 近年、資材価格が高騰する中、新規就農者を確保するためには、初期投資の負担軽減を図ることが大変重要であります。

このため県では、中古ハウスの円滑な導入に向け、農業振興公社に承継コーディネーターを配置し、中古ハウスの情報収集からマッチング、売買に至るまでの切れ目ない支援を行っております。

また、補正予算案で計上しております「みやざき農業経営継承支援事業」により、新規就農者が行う中古ハウスの修繕や移設等を新たに支援することとしております。

今後とも、市町村や関係機関と連携し、新規

就農者が就農しやすい環境づくりにしっかり取り組んでまいります。

○山下 寿議員 現在、令和5年4月に施行された改正農業経営基盤強化促進法に基づき、将来の農地利用の姿を明確にする地域計画の策定が全国で進められております。

県内においても、市町村が策定主体となり、将来、地域の農地を誰が利用するのか、地域農業をどのように維持・発展させていくのかを地元の農業者や農業委員会等が話し合い、その結果の取りまとめを行っていると聞いています。

本県ではこれまで、主力品目である施設園芸を中心に新規就農者の確保・育成に取り組み、新規就農者の確保に一定の成果を上げておりますが、地域計画の策定に伴い、将来、担い手不足の農地が多く存在する地域が明らかになると思われ、こうした地域では、施設園芸に加え、土地利用型品目の露地野菜や果樹等での新規就農者の確保に取り組む必要があると考えます。

そこで、露地野菜や果樹等の就農希望者の受入体制について、県の対策を農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（殿所大明君） 現在、地域計画の策定を進める中で、農地の担い手が不足する地域が明らかになっており、こうした地域では、露地野菜や果樹等についても、新規就農者の確保に取り組む必要があります。

しかしながら、就農相談においては、これらの品目への就農希望者もいる一方で、研修体制の整備や農地の確保が課題となっております。

このため、当初予算案で計上している事業により、露地野菜や果樹などの研修農場整備の取組や、就農地をあらかじめ確保し、就農するまでの間、農地や果樹園を管理するといった、地域が行う取組を支援することとしております。

今後とも、市町村、関係機関と連携しながら、次世代の地域農業を支える新規就農者の確保に取り組んでまいります。

○山下 寿議員 昨年公表された漁業センサスでは、本県の漁業就業者数は1,996人で、30年前と比べて約6割減少しております。

今後、人口減少に伴い、漁業就業者のさらなる減少が予測される中、持続的に漁業を行っていくためには、外国人材の活用や省力化機器等の導入なども必要ですが、日本人就業者確保の取組を継続していくことが重要であります。

また、漁業は海の上という特殊な環境もあり、適応するのに時間がかかるなど、せっかく就業しても離職してしまう人も多いと聞いております。働き続けることができるよう支援することも必要です。

そこで、本県における漁業の担い手の確保と定着に向けた取組について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（殿所大明君） 水産業が持続的に成長するためには、漁業の担い手を確保するとともに、その定着を図ることが重要であります。

このため、確保対策として、宮崎県漁村活性化推進機構が行う就業希望者と受入先のマッチングや実践的な漁業研修を支援するほか、県立高等水産研修所の入所生確保に向け、効果的なPRに努めております。

また、定着については、当初予算案において、県が開発した操業支援アプリによる漁場判断などの早期の技術習得支援に加え、省力化に資する機器やWi-Fiなど、漁船の労働環境の整備を支援する事業を計上しております。

今後とも、関係団体と連携を図りながら、本県漁業を支える担い手の確保や定着に向け取り

組んでまいります。

○山下 寿議員 次に、肉用牛農家の経営安定に向けた取組についてであります。

肉用牛経営は、飼料や燃料、資材価格の高止まりが続く中、物価高を背景とした消費者の節約志向による牛肉消費の低迷、これに伴う枝肉価格の伸び悩みや、枝肉価格と連動する子牛価格の低迷が長期化するなど、これまでにない危機的な状況にあります。

特に子牛価格については、直近では回復傾向にあるものの、昨年9月から11月は50万円を下回るなど、厳しい状況が続いています。

また、飼料価格の高騰は、生産者が経費削減を考えるあまり、飼料の品質や給与量を下げた結果、子牛の発育にばらつきが生じるなど、負のスパイラルに陥り、子牛相場が低下する一因にもなっているとの話も聞きます。

加えて、本県の肉用牛の飼養頭数は、これまで高齢農家等の離農に伴う減少部分を担い手が規模拡大することで増頭が図られてきましたが、令和6年の飼養頭数は減少に転じております。

国も和牛の需給緩和を改善するため、増頭対策の中止を継続しており、規模拡大が進む環境ではないことから、今後、肉用牛の生産基盤が大きく弱体化することが懸念されます。

そのため、まずは肉用牛農家の経営を安定させ、将来にわたって安定した肉用牛生産が持続できるような取組が必要と考えます。

そこで、本県の肉用牛農家の経営安定と肉用牛の生産基盤の維持・強化のため、今後どのような支援に取り組んでいくのか、知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 物価高などを背景に、

子牛や枝肉の価格低迷が続く中、私自身、各地域の家畜市場を回っておりますが、多くの農家や関係団体の皆さんから、経営の継続すら困難になる、廃業される方が増えたと、そういった切実な声を直接伺っておりまして、本県肉用牛の生産基盤が衰退しかねない厳しい状況にあると認識しております。

このため県では、国に対し、農家やJA等の関係団体はもとより、全国の主要産地とも連携し、あらゆる機会を捉えて、生産現場の要望を直接届けた結果、政府の来年度予算案において、緊急的な子牛価格対策や新たな資金の創設など、セーフティーネット対策が拡充されたところであります。

また、県では、農家経営の安定、生産基盤の維持・強化、消費喚起・販路拡大の3つを柱として、総合的な対策を進めておりまして、加えて、2月補正及び当初予算案において、飼料価格高騰対策や県産牛肉の需要創出に向けた取組などを行う事業を計上しております。

今後とも、これらを通じ、農家の皆さんが安心して経営を継続し、将来にわたって本県肉用牛の生産基盤が維持・強化されるよう、国や市町村、関係団体と連携し、しっかり取り組んでまいります。

○山下 寿議員 2月4日の農林水産省の発表によりますと、2024年の農林水産物・食品の輸出実績が1兆5,073億円と過去最高となりました。品目別では、牛乳などの品目で増加し、地域別では、アメリカや台湾などで増加しており、中国、香港で減少しております。

このことについて江藤農林水産大臣からは、今後さらなる輸出拡大に向け、輸出先にマーケットをつくる「マーケットメイク」という視点に立って、新たなマーケットを開拓していく

という力強い発言もあったところです。

また、1月15～17日には、江藤農林水産大臣が自ら中国を訪問され、牛肉の輸出再開、日本産水産物の輸出規制の撤廃について会談を行い、前向きな実りある成果を上げたという報道もありました。

本県の農畜水産物の輸出については、アメリカやアジア圏を中心に、畜産物を主力として、水産物も拡大しております。

そこで、牛肉や水産物の中国向け輸出について、知事の見解をお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 中国は人口約14億人の巨大市場でありまして、近年、日本料理店や訪日客が増加する中、日本の食に対する認知度が高まっていますことから、輸出対象国として魅力的なマーケットであると認識しております。

しかしながら、牛肉については平成13年の日本でのBSEの発生、水産物については令和5年のALPS処理水の海洋放出に伴い、中国が輸入を規制している状況にあります。

江藤農林水産大臣は、中国出張後の記者会見において、日本産の牛肉、水産物の輸出再開に向け、実務的な話ができ、実り多かったと発言されております。

私は、この江藤大臣の中国への働きかけ、そしてこうした発言というものを大変心強く、ありがたく受け止めております。今後、輸入規制が撤廃されれば、生産者の皆さんの意欲の向上、ひいては、本県農畜水産業の振興につながるものと期待しております。

県としましては、中国への輸出に必要な牛肉や水産物の衛生条件がどのようなものになるかを注視するとともに、速やかに本県からの輸出が実現するよう、事業者が行う輸出に必要な手続を支援するなど、国や関係団体との連携を図

りながら、しっかり取り組んでまいります。

○山下 寿議員 農業経営の安定化のためには、販路拡大に関して、国内のみならず、海外の需要も開拓して消費拡大につなげていくことが重要であると考えますので、引き続き対応をお願いいたします。

次に、県職員獣医師の定着についてであります。

近年、県職員獣医師の役割が重要性を増す一方で、学生の小動物臨床分野への就職志向が強く、全国的に公務員獣医師の確保が難しい状況にあることから、本県では、初任給調整手当の引上げや地域枠の修学資金制度を新設するなど、獣医師確保に向け積極的に取り組んでおります。

そういった中、本県は、全国トップクラスの家畜の飼養頭数、農場数のため、他県と比較して家畜保健衛生所の職員1人当たりの農場巡回戸数が非常に多くなっています。

また、口蹄疫、鳥インフルエンザなどの家畜伝染病が疑われるときには、24時間365日対応しなければならないため、職員の心身の負担が大きいと聞いております。

このように、家畜保健衛生所の業務負担が増大していることから、負担軽減のための業務効率化が急務だと思われれます。

そこで、県職員獣医師の定着に向けて、家畜保健衛生所の職員が働きやすい職場環境づくりにどう取り組んでいくのか、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（殿所大明君） 県職員獣医師の定着に向けては、家畜保健衛生所における業務の効率化や省力化により、負担軽減を図ることが重要であります。

このため、検査業務について、臨床検査技師

の活用や外部委託を進めるとともに、物品管理業務等を事務職員に一元化するなど、獣医師の負担軽減に取り組んでおります。

また、当初予算案に計上している事業により、農場巡回指導での調査内容について、飼養管理情報などを用紙に手書きして、帰庁後にパソコンに入力していた方式を、タブレットを利用して、農場で直接入力し、自動集計される方式に改めることにより、業務時間の短縮を図ることとしております。

今後とも、デジタル技術を活用するなど、獣医師の働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでまいります。

○山下 寿議員 本県獣医師職員の担う役割は非常に重要であることから、獣医師確保並びに若手獣医師の離職防止に向けて、業務の効率化・省力化を引き続き進めていただきたいと思っております。

次に、農業生産工程管理、いわゆるGAPについてであります。

食に関する安全・安心などの消費者ニーズは依然として高く、食料生産に関わる農業者には、安全で継続的な農業生産が求められます。

そのため、農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うGAPは、農業経営の改善や効率化につながる持続的な改善活動で、大変重要であると考えます。

国は、令和2年3月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画において、令和12年までに、ほぼ全ての産地で国際水準GAPを実施との目標を掲げ、国と都道府県が一体となって、国際水準GAPの取組を推進することとしております。

本県では、平成29年度から宮崎県版GAP「ひなたGAP」に取り組み、昨年12月に新た

な県版GAPを策定しています。

そこで、新たな宮崎県版GAPについて、今後どのように取り組んでいくのか、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（殿所大明君） 国は、SDGsへの関心の高まりや、農業の持続可能性の確保等に対応するため、令和4年3月に国際水準GAPガイドラインを策定しました。

県ではこれを受け、これまでの県版GAPにあった、食品安全、環境保全、労働安全に関する取組基準に、技能実習生等の適切な雇用環境の整備、経営方針の策定や作業責任者の配置などを追加した、新たな「MIYAZAKI-GAP」を昨年12月に創設したところです。

今後は、MIYAZAKI-GAPを実践する農業者の拡大に向け、新基準に関する研修会の開催や、農業者の取組を支援するGAP指導員の育成などに、関係機関・団体等と連携して取り組んでまいります。

○山下 寿議員 今後も本県の農業が持続的に発展していくために、GAPの実践は重要と思っておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

次に、みやざきブランド認証制度についてであります。

これまで本県のブランド対策は、生産者をはじめ農業団体等が一体となり、安全・安心な農産物づくりのため、産地ぐるみの県版GAPの実施に加え、特徴ある商品づくり、信頼される産地づくり、安定的な取引づくりなどを柱に取り組まれています。

特徴ある商品づくりの根幹であるブランド認証制度は、創設から20年が経過し、ブランド商品に求められる価値が変化していることを受け、見直しを行っているとお伺いしております。

そこで、みやぎきブランド認証制度の見直しと今後の取組について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（殿所大明君） みやぎきブランド認証制度につきましては、平成13年の創設以来、産地やJAグループ等と一体となって、県産農産物の価値向上に取り組んでまいりました。このような中、健康意識の高まりなど、消費者の価値観が変化していることを踏まえ、今般、制度の見直しを行ったところです。

具体的には、ブランド認証基準における商品の特徴を「健康」や「おいしさ」等の5つの区分に整理するとともに、これらが消費者に伝わりやすいよう工夫したマークを作成いたしました。

今後は、新しい制度での産地認定を進めるとともに、より多くのみやぎきブランドのファンを獲得するため、デジタルツールを活用した効果的なPRなどに努め、新しいみやぎきブランドの確立に取り組んでまいります。

○山下 寿議員 最後に、土木行政について伺います。

まず、国県道の整備についてであります。

自動車免許保有率、自動車保有台数が九州一で、自動車が主要な移動手段となっている本県におきましては、道路の整備は大変重要であります。

そのような中、東九州自動車道では、昨年4月に唯一の未事業化区間であった南郷一奈留間が新規事業化され、九州中央自動車道では、昨年12月に平底一蔵田間について計画段階評価の手続が開始されるなど、高速道路の整備は大きく前進しています。

また先日、都城志布志道路の県内区間が完成し、私も開通式典に参加してまいりました。

開通式では、地元の小学生によるアトラクションや一般来賓者を交えたパレードが実施され、参加者の晴れやかな表情からは、完成を待ちわびた地元の方々の大きな喜びと期待感が感じられました。

都城志布志道路が開通したことによって、宮崎自動車道と東九州自動車道が信頼性の高い一本の道路で結ばれ、南海トラフ地震など大規模災害への対応力強化はもとより、新たな企業立地や交流人口の増加など、多方面に大きな効果をもたらすものと期待しております。

このように、高速道路をはじめとした道路整備は着実に進んでいますが、県内全体を見回しますと、国県道の改良率は他県と比べていまだ低い状況にあり、県民からも、これらの整備を待ち望む声が多く聞こえます。

このような状況を踏まえ、高速道路に加え、国県道の整備もさらに進めていかなければならないと私は感じております。

そこで、本県の国県道の整備状況と今後の取組について、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 国県道は、高速道路と一体となって、産業経済活動や安全・安心な暮らしを支える、欠かすことのできない社会資本であります。

このため、国道219号や国道327号などの都市部と中山間地域を結ぶ幹線道路や、災害発生時の避難・救急をはじめとした応急活動を支える緊急輸送道路の整備を重点的に進めておりますが、本県の国県道の改良率は70.5%と九州平均より低い状況にあります。

県としましては、関係団体と連携して、道路予算の確保に努めるとともに、国土強靱化予算も積極的に活用しながら、地域間交流を促進し、防災機能を強化する信頼性の高い道路ネッ

トワークの構築に取り組んでまいります。

○山下 寿議員 多くの県民の声に応えるためにも、今後とも必要な道路整備予算の確保に努め、道路整備を推進していただきたいと思いません。

次に、本県の重要港湾の整備についてであります。

県内の3つの重要港湾は、県産の木材や工業製品、農産物などに加え、生活に必要な様々な貨物を運ぶ上で重要な役割を果たしています。

また、昨年1月の能登半島地震では、各地で道路網が寸断される中、緊急物資が海上輸送されました。

本県でも昨年8月と今年1月に震度6弱などの地震が発生しており、港湾整備の重要性を再認識したところです。

加えて、本県の重要港湾は、クルーズ船の寄港地としても利用されており、観光面でも重要な役割を果たしています。

重要港湾の整備においては、物流や防災、観光など、港が持つ多面的な機能を踏まえた上で進める必要があると考えますが、重要港湾の整備におけるこれまでの取組と今後の方針について、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 重要港湾は、本県の物流や防災、観光を支える重要な社会基盤であります。

このため、物流の拠点として、貨物量の増加や船舶の大型化を見据え、細島港では新たな岸壁の整備、宮崎港では埠頭用地の拡張、油津港では岸壁の延伸を進めております。

また、防災の拠点として、耐震強化岸壁の整備や防波堤の津波対策、観光客を出迎える海の玄関口として、クルーズ船の受入れ体制の強化にも取り組んでいるところです。

県としましては、物流の2024年問題や脱炭素化、気候変動など、港湾を取り巻く情勢の変化を的確に捉え、地域経済の発展や県土の強靱化につながる港湾の整備、利用促進に取り組んでまいります。

○山下 寿議員 次に、県土の強靱化についてであります。

今年は、阪神・淡路大震災から30年が経過する節目の年であります。また、能登半島地震発生から約1年が過ぎました。

本県においても、令和4年台風第14号の甚大な被害に見舞われ、その復旧もいまだ道半ば、昨年8月には、震度6弱を観測した日向灘沖を震源とする地震の発生や台風第10号が襲来し、10月には、線状降水帯による洪水や土砂災害により、2名の貴い命が失われました。

本県は災害リスクの高い地域であり、安全・安心な県民の暮らしを確保していくためにも、より一層、県土の強靱化を進めていかなければなりません。

県議会としては、昨年6月に、国に「防災・減災、国土強靱化の更なる推進を求める意見書」を提出し、国土強靱化実施中期計画の早期策定と必要な予算の確保を求めたところです。

本県において、国土強靱化5か年加速化対策後も、これまで以上に県土の強靱化を着実に進める必要があると考えますが、知事の思いをお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 激甚化・頻発化する自然災害や切迫する南海トラフ地震への備えはもとより、今回の埼玉県道路陥没事故の発生により、社会インフラの老朽化がもたらすリスクが浮き彫りとなり、あらゆる分野で県土の強靱化を継続的・安定的に進めなければならないという思いを改めて強くしております。

私はこれまで、県議会の力強い後押しをいただきながら、宮崎県知事として、また九州地方知事会としての国への要望や、国土強靱化推進会議の地方代表委員、さらには全国高速道路建設協議会の会長という立場、様々な機会を通じて、強靱化予算の継続的な確保と国土強靱化実施中期計画の早期策定を強く求めてまいりました。

このような中、石破総理が1月の施政方針演説で、「防災・減災、国土強靱化を着実に推進する」とした上で、「実施中期計画は、5か年加速化対策を上回る水準の事業規模が適切との考えに立ち、6月を目途に策定する」と表明されまして、国の姿勢を心強く感じたところであります。

今後の実施中期計画の策定に当たりましては、十分な事業規模を盛り込むことを求めるとともに、物価高等にも賃金上昇にも対応していただく必要もあろうかと思っております。必要な予算の確保に努め、県民の安全・安心な暮らしを守る、災害に屈しない強靱な県土づくりに全力で取り組んでまいります。

○山下 寿議員 最後に、この3月をもって県庁を退職、または退任される皆様、本当にお疲れさまでした。長年の県政への御尽力に感謝を申し上げますとともに、これからの御活躍と御健勝を御祈念申し上げまして、私の代表質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○濱砂 守議長 以上で本日の質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、本日に引き続き代表質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時56分散会